



別冊

山梨県社会資本整備重点計画 （第四次） 施 策 表

令和7年9月

山 梨 県



目 次

山梨県社会資本整備重点計画（第四次） 施策表

分野	重点目標	施策	指標	ページ
【いかすしやまなし】 【活力・快適】	1 リニア開業効果の県全域への波及	1 リニア駅アクセスの向上	1 リニア駅からの30分到達圏人口カバー率	1
		2 リニア駅周辺の基盤整備	2 糠田川の整備率	2
	2 他圏域との連携強化	3 高速道路ネットワーク等の整備の促進		3
	3 県内拠点間の連携強化	4 県内幹線道路ネットワーク整備の推進	3 広域道路ネットワークに資する路線の整備延長	4
		5 市街地交通の円滑化の推進	4 街路整備率	5
		6 渋滞対策の推進	5 主要渋滞箇所対策箇所数	6
	4 地域観光資源の利活用	7 観光周遊ネットワーク整備の推進	6 観光周遊に資する路線の整備箇所数	7
		8 サイクル王国やまなしの実現	7 自転車活用の推進を図る地域部会の設置エリア数	8
		9 インフラの価値や魅力の情報発信		9
	5 活力ある市街地環境の創造	10 市街地整備の推進		10
	6 効率的な森林の施策	11 林内路網整備の推進	8 効率的な森林施策に資する林内路網の整備延長	11
	7 農業競争力の強化	12 農地・農業用施設の整備の推進	9 果樹産地等における基盤整備面積	12
【まもるしやまなし】 【防災・減災】	8 自然災害からの生命・財産の保護	13 水害対策の推進	10 河川整備計画における河川の整備率	13
		14 土砂災害・山地災害対策の推進	11 砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数	14
			12 山地災害危険地区の新規対策地区数	15
		15 富士山火山防災の推進		16
		16 インフラ耐震対策の推進	13 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率	17
			14 下水道管路施設の耐震化率	18
		17 住宅・建築物の耐震化の推進		19
		18 森林の公益的機能の強化	15 森林整備の実施面積	20
		19 農村地域の防災・減災対策の推進	16 防災重点ため池の耐震対策箇所数	21
	9 緊急時の救援活動を支える基盤づくり	20 災害時の避難や救援等に備えた道路の整備	17 道路防災危険箇所の対策箇所数	22,23
		21 災害時応急体制の強化	18 国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長	24
				25
	10 地域防災力の強化	22 市町村の防災力強化への支援		26
		23 災害対応力を高めるための人材育成の推進		27
	11 安全安心な生活環境の確保	24 高次医療機関へのアクセス整備の推進	19 高次医療機関への30分アクセス圏人口カバー率	28
		25 道路の安全対策の推進		29
		26 生活排水処理施設の整備の推進	20 生活排水クリーン処理率	30
【長寿つなぐこ・持続可能な】	12 インフラの長寿命化	27 道路・河川施設等の長寿命化の推進	21 長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合	31,32 33
			22 県営住宅の長寿命化住戸数	34
		28 林道・治山施設の長寿命化の推進	23 長寿命化対策済の林道、治山施設数	35
		29 農業用施設の長寿命化の推進	24 基幹的農業水利施設の整備箇所数	36
	13 持続可能なまちづくり	30 コンパクトなまちづくりの促進		37
		31 空き家対策の推進	25 危険度の高い空き家の解消件数	38
		32 良好な景観づくりの推進	26 屋外広告物の適正化率	39
社会資本整備を効果的に進めるための施策		33 i-Constructionの推進	27 平準化率	40
		34 建設産業を担う人材の確保・育成の推進	28 週休2日制モデル工事実施率	41
		35 効果的な公共事業の実施		42

社会資本整備重点計画施策表

No.1【取組内容】

No.1

【施策概要】	分野	活力・快適	重点目標	リニア開業効果の県全域への波及	年度	予算額	内 容		
施 策	リニア駅アクセスの向上								
課 題	・リニアの効果を全県に波及させるため、リニア駅に短時間でアクセスできる圏域の拡大に重点的に取り組む必要があることから、地域高規格道路やスマートインターチェンジ(スマートIC)などを優先して整備し、道路ネットワークの形成により定時性の向上を図る必要がある。 ・既存の高速道路の有効活用を図り、リニア山梨県駅へのアクセスを向上するため、スマートICの整備を図る必要がある。				R1	16,248,473 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(②) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計)、談合坂スマートIC(工事)、(仮称)富士吉田南スマートIC(設計・工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.3高速道路ネットワーク等の整備促進に記載)		
					R2	10,177,226 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(②) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)、談合坂スマートIC(工事)、(仮称)富士吉田南スマートIC(設計・工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④)		
【施策の推進方針】									
推進方針	・リニア駅アクセス圏域を拡大するため、新山梨環状道路などの整備を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))(①) ・リニア山梨県駅アクセス圏域を拡大するため、中部横断自動車道の静岡・山梨間の全線開通に向け、未開通の南部IC～下部温泉早川IC間の2021年9月頃の開通に向け、確実な整備進捗が図られるよう事業者である国へ働きかける。(高速道路推進課)(②) ※中部横断自動車道南部IC～下部温泉早川IC間(山梨・静岡間全線)R3.8.29開通 ・リニア山梨県駅へのアクセス向上のため、高速道路と接続する、事業中のスマートICの整備促進や新たなスマートICの整備について検討する。(高速道路推進課)(③) ・国が事業を行う、国道20号(新山梨環状道路(北部区間))における事業中区間の整備促進と未事業区間の早期事業化を要望する。(高速道路推進課)(④)				R3	11,521,957 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)、富士吉田忍野スマートIC(工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④)		
					R4	7,818,614 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)、富士吉田忍野スマートIC(工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④)		
					R5	10,757,210 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④)		
					R6	12,684,282 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④)		
					R7	6,604,284 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④)		
					R8	千円			
【指標】 1									
指 標 名	実績値						工程表		最終目標値
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
リニア駅からの30分到達圏人口カバー率	68.7%								72.7%
指標の定義	現状、リニア駅まで30分で到達できる人口比率は68.7%となっている。新山梨環状道路の整備等を行うことにより、カバー率を72.7%まで上げることが目標とする。 (リニア駅から自動車で30分以内に到達できる居住人口)／(県人口)								
[R1の姿]			[R6の姿(実績値)]			[R9の姿]			【備考】
30分到達エリアは県の人口比率では約69%をカバー済です。			30分到達エリア拡大に資する事業である新山梨環状道路(東部区間)の進捗が図られた。			新山梨環状道路、(仮称)甲府中央スマートICが整備され、到達エリアが更に拡大します。			

社会資本整備重点計画施策表

No.2【取組内容】

No.2

【施策概要】					分野	活力・快通	重点目標	リニア開業効果の県全域への波及				年度	予算額	内 容						
施 策		リニア駅周辺の基盤整備																		
課 題		・本県の新たな玄関口として、県内各地との円滑な移動手段(交通結節機能)を確保するとともに、様々な交流や活動の拡大を図るため、各種基盤整備が必要である。 ・リニア山梨県駅へのアクセス向上のため、高速道路と接続するスマートICの整備を図る必要がある。 ・駅周辺の開発が想定されることから、県民の生命・財産を守るための河川整備等が必要である。											R1	1,364,405 千円	・(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)① ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計)の整備促進② (予算額については、施策表No.3高速道路ネットワーク等の整備促進に記載) ・鎌田川の整備③ ※①は補正予算を含む					
													R2	1,544,550 千円	・(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)① ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進② ・鎌田川の整備③ ※③は補正予算を含む					
【施策の推進方針】															R3	1,865,560 千円	・(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)① ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進② ・鎌田川の整備③ ※③は補正予算を含む			
推進方針		・リニア駅アクセス道路、交通広場、駐車場整備を推進する。(道路整備課)① ・リニア山梨県駅へのアクセス向上のため、高速道路である中央自動車と接続する、(仮称)甲府中央スマートICの整備を促進する。(高速道路推進課)② ・リニア中央新幹線の開業に向け、リニア駅周辺の開発が想定されることから、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、鎌田川や流川において、台風や豪雨による洪水を防止し安全に流下させる河川改修工事を実施する。(治水課)③											R4	2,089,785 千円	・(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)① ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進② ・鎌田川の整備③ ※③は補正予算を含む					
													R5	2,510,539 千円	・(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)① ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進② ・鎌田川の整備③ ※③は補正予算を含む					
													R6	2,667,664 千円	・(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)① ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進② ・鎌田川の整備③ ※③は補正予算を含む					
													R7	1,395,633 千円	・(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)① ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進② ・鎌田川の整備③					
													R8	千円						
【指標】 2															R9	千円				
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値									
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9									
鎌田川の整備率		69%	80%	85%	92%	90%	95%	98%			100%									
指標の定義		現状、鎌田川の整備計画延長は6,900mで、このうち4,787mが概成しており、整備率は69.4%となっている。今後、2,113mを整備することにより、整備率を100%とすることを目標とする。																		
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]			[R9の姿]		【備考】									
改修が必要な河川延長の約69%が整備済です。 (4,787m/6,900m)		流川合流点より下流の改修が完了し、浸水被害が大きく軽減され、防災効果が発揮されます。				流川合流点より上流の護岸整備が進捗し、整備が必要な延長の98.6%が整備済みです。 (6,800m/6,900m)			鎌田川の改修が完了し、計画洪水に対する浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます。 (6,900m/6,900m)											

社会資本整備重点計画施策表

No.3【取組内容】

No.3

【施策概要】	分野	活力・快適	重点目標	他圏域との連携強化	年度	予算額	内 容
施 策	高速道路ネットワーク等の整備促進						
課 題	・産業や観光の振興と同時に、大規模地震、豪雨、豪雪、富士山火山噴火等による災害発生時の避難や救援のための「いのちの道」として非常に重要な役割を担う高速道路等の整備を促進するため、国等の関係機関との事業協力を進めるとともに、計画的な整備について働きかけを図る必要がある。 ・本県の東西を結び、交通大動脈として日本列島の横軸となる中央自動車道は、昭和57年に全線開通し、工業・物流・観光など様々な恩恵をもたらしているが、上野原IC以東の慢性的な渋滞により、日常的な都市活動に加え、物流や観光等、多岐に渡る分野に大きな影響を与えていることから、渋滞を解消する必要がある。 ・一方、本県の南北を結び、新たな縦軸として日本列島を支えるのが、中部横断自動車道で、国際拠点港湾である清水港と新潟港を陸路で連絡し、日本の新たな物流の軸として、大きな効果をもたらすことが期待されていることから、整備を促進する必要がある。 ・本県は恵まれた自然や豊かな水など地域資源に溢れ、日本列島の横軸と縦軸が交差する位置にあり、高速道路ネットワークを活かした、大きなポテンシャルを持っていることから、その機能を発揮するためにも計画的な整備や渋滞対策及びスマートICなどの整備を促進する必要がある。				R1	4,855 千円	・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(①) ・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・国や高速道路会社など関係機関に高速道路等の整備推進を要望(③、④) ・談合坂スマートIC、(仮称)甲府中央スマートIC、(仮称)富士吉田南スマートICの整備促進(⑤)
					R2	0 千円	・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(①) ・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・国や高速道路会社など関係機関に高速道路等の整備推進を要望(③、④) ・談合坂スマートIC、(仮称)甲府中央スマートIC、(仮称)富士吉田南スマートICの整備促進(⑤)
					R3	4,855 千円	・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(①) ・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・国や高速道路会社など関係機関に高速道路等の整備推進を要望(③) ・(仮称)甲府中央スマートIC、富士吉田忍野スマートICの整備促進(⑤)
					R4	4,855 千円	・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・国や高速道路会社など関係機関に高速道路等の整備推進を要望(③) ・(仮称)甲府中央スマートIC、富士吉田忍野スマートICの整備促進(⑤)
【施策の推進方針】							
推進方針	・活動圏域の拡大、物流の効率化を図るため、中部横断自動車道の静岡・山梨間の全線開通に向け、未開通の南部IC～下部温泉早川IC間の2021年9月の開通に向け、確実な整備進捗が図られるよう事業者である国へ働きかける。(高速道路推進課)(①) ※中部横断自動車道南部IC～下部温泉早川IC間(山梨・静岡間全線)R3.8.29開通 ・中部横断自動車(長坂～八千穂間)については、環境影響評価及び都市計画決定の手続きを確実に進めるとともに、早期事業化が図られるよう国などへ要望する。(高速道路推進課)(②) ・中央自動車道の事業中である上り線小仏トンネル付近及び下り線相模湖付近の渋滞対策事業の早期完成及び更なる渋滞対策の検討を要望する。(高速道路推進課)(③) ・東富士五湖道路と新東名高速道路を結ぶ、国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)については、完成予定の令和2年度に向け、確実な整備進捗が図られるよう働きかける。(高速道路推進課)(④) ※国道138号須走道路・御殿場バイパス(西区間)R3.4.10開通 ・高速道路と接続する、事業中のスマートICの整備を促進する。(高速道路推進課)(⑤) ・開通した高速道路等の効果検証やPRを実施し、利用促進を促し、未開通区間の整備促進を図る。(⑥)				R5	4,855 千円	・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・国や高速道路会社など関係機関に高速道路等の整備推進を要望(③) ・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進(⑤)
					R6	4,855 千円	・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・国や高速道路会社など関係機関に高速道路等の整備推進を要望(③) ・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進(⑤)
					R7	4,855 千円	・中部横断自動車道(長坂～八千穂間)の環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進め、早期事業化を要望(②) ・国や高速道路会社など関係機関に高速道路等の整備推進を要望(③) ・(仮称)甲府中央スマートICの整備促進(⑤)
					R8	千円	
					R9	千円	
					【備考】		
					(山梨県総合計画 項目) 施策番号3-1-4: 高速道路ネットワーク等の整備の促進 (山梨県強靱化計画 項目) 県土8: スマートICの整備促進 県土9: 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進		

社会資本整備重点計画施策表

No.4【取組内容】

No.4

【施策概要】		分野	活力・快適	重点目標	県内拠点間の連携強化				年度	予算額	内 容		
施 策		県内幹線道路ネットワーク整備の推進								R1	19,345,583 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、国道139号(上和田バイパス)ほか(①) ・国道413号(道志バイパス)ほか(②) ※①及び②は補正予算を含む	
課 題		・県内拠点間の連携を強化し、アクセス性の向上を図り、地位の活力の向上や快適な交通環境を確保するため、主要幹線道路などの整備を推進していく必要がある。 ・広域的な連携強化のために、県外と結ぶ幹線道路の整備を推進していく必要がある。											
【施策の推進方針】										R2	19,877,865 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、国道139号(上和田バイパス)ほか(①) ・国道413号(道志バイパス)ほか(②)	
推進方針		・県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、主要幹線道路などの整備を推進する(道路整備課、甲府河川国道事務所(国)①) ・広域的な拠点間の連携強化のため、県外と結ぶ幹線道路の整備を推進する(道路整備課、甲府河川国道事務所(国)②)											
【指標】 3		指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値	
			R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
			広域道路ネットワークに資する路線の整備延長	0.7km	4.0km	8.2km	18.2km	17.7km	19.6km	21.4km			43.0km
			指標の定義	交通拠点や市町村・県外主要都市間を連絡し、広域的な社会交流を支え、地域の連携を促す道路を43.0km整備することを目標とする。									
			[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]		[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】		
			必要整備延長の約2%が整備済です。(0.7km/43.0km)		新山梨環状道路(東部Ⅰ期)等が整備され、拠点間の連携が強化されます。(17.7km/43.0km)		必要整備延長の約46%が整備された。(21.4km/43.0km)		新山梨環状道路(東部Ⅱ期)等が整備され、拠点間の連携が強化されます。(43.0km/43.0km)		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号3-1-5: 県内各地域をつなぐ道路ネットワークの整備の推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.5【取組内容】

No.5

【施策概要】		分野	活力・快適	重点目標	県内拠点間の連携強化				年度	予算額	内 容	
施 策		市街地交通の円滑化の推進										
課 題	・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。 ・特に人口集中地区においては、都市計画道路の整備が遅れており、整備を推進する必要がある。								R1	4,385,537 千円	・(都)田富町敷島線(富竹Ⅰ期・富竹Ⅱ期・仲新居工区) ・(都)和戸町竜王線(城東～中央五丁目工区) ・(都)山梨市駅南線(Ⅰ期工区) ・(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区) 他 ※補正予算を含む	
									R2	3,881,525 千円	・(都)田富町敷島線(富竹Ⅰ期・富竹Ⅱ期・仲新居工区) ・(都)和戸町竜王線(城東～中央五丁目工区) ・(都)山梨市駅南線(Ⅰ期工区) ・(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区) 他 ※補正予算を含む	
【施策の推進方針】												
推進方針	・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的にいき、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)								R3	3,209,661 千円	・(都)田富町敷島線(富竹Ⅰ期・富竹Ⅱ期・仲新居工区) ・(都)和戸町竜王線(城東～中央五丁目工区) ・(都)山梨市駅南線(Ⅰ期工区) ・(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区) 他 ※補正予算を含む	
									R4	2,512,650 千円	・(都)田富町敷島線(富竹Ⅰ期・富竹Ⅱ期・仲新居工区) ・(都)和戸町竜王線(城東～中央五丁目工区) ・(都)山梨市駅南線(Ⅰ期工区) ・(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区) 他 ※補正予算を含む	
									R5	2,787,827 千円	・(都)田富町敷島線(富竹Ⅰ期・富竹Ⅱ期・仲新居工区) ・(都)和戸町竜王線(城東～中央五丁目工区) ・(都)山梨市駅南線(Ⅰ期工区) ・(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区) 他 ※補正予算を含む	
									R6	1,956,056 千円	・(都)田富町敷島線(富竹Ⅱ期・仲新居工区) ・(都)和戸町竜王線(城東～中央五丁目工区) ・(都)山梨市駅南線(Ⅰ期工区) ・(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区) 他 ※補正予算を含む	
									R7	893,550 千円	・(都)田富町敷島線(富竹Ⅱ期・仲新居工区) ・(都)和戸町竜王線(城東～中央五丁目工区) ・(都)山梨市駅南線(Ⅰ期工区) ・(都)大手二丁目浅原橋線(柳町工区) 他	
									R8	千円		
【指標】 4												
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値		
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
街路整備率	19%	24%	26%	28%	27%	39%	46%			100%		
指標の定義	H30年度現在で事業中区間の整備延長5.7kmを8力年で整備し、整備率を100%とすることを目標とする。											
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]			[R6の姿(実績値)]			[R9の姿]		【備考】		
5.7kmの整備延長のうち、約19%が整備済みです。(1.1km/5.7km)		5.7kmの整備延長のうち、約27%が整備済み。(累計1.5km/5.7km)			5.7kmの整備延長のうち、約46%が整備済み。(累計2.6km/5.7km)			5.7kmの整備が完了し、渋滞緩和や歩行者・自転車利用者の安全性、利便性が向上します。(5.7km/5.7km)		(山梨県総合計画 項目) 施策番号3-1-5: 県内各地域をつなぐ道路ネットワークの整備の推進 (山梨県強靱化計画 項目) 県土36: 都市計画道路(街路)の整備		

社会資本整備重点計画施策表

No.6【取組内容】

No.6

【施策概要】		分野	活力・快適	重点目標		県内拠点間の連携強化			年度	予算額	内 容	
施 策		渋滞対策の推進										
課 題		・深刻な交通渋滞により、県内の拠点間及び、広域的な拠点への移動に時間を要し、本県の産業活動や県民生活の大きな損失となっている。県内の主要渋滞箇所の対策により円滑な交通の確保と沿線環境の改善を図るため、街地の交通分散を図る新山梨環状道路やバイパス整備、現道拡幅、交差点改良等を推進していく必要がある。										
		R1	6,094,846 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか(①) ・国道358号(遠光寺北交差点)、(一)富士吉田西桂線(上暮地、小沼)ほか(②) ※①及び②は補正予算を含む								
		R2	7,864,995 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか(①) ・国道358号(遠光寺北交差点)、(一)富士吉田西桂線(上暮地、小沼)ほか(②)								
【施策の推進方針】												
推進方針		・市街地の交通分散を図る新山梨環状道路を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国)) (①) ・交通の確保と沿線環境の改善を図るためバイパス整備、現道拡幅、交差点改良等を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国)) (②)										
		R3	12,380,417 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか(①) ・国道358号(遠光寺北交差点)、(一)富士吉田西桂線(上暮地、小沼)ほか(②)								
		R4	8,432,677 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか(①) ・国道358号(遠光寺北交差点)、(一)富士吉田西桂線(上暮地、小沼)ほか(②)								
		R5	10,431,507 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか(①) ・国道358号(遠光寺北交差点)、(一)富士吉田西桂線(上暮地、小沼)ほか(②)								
		R6	11,962,887 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか(①) ・国道358号(遠光寺北交差点)、(一)富士吉田西桂線(上暮地、小沼)ほか(②)								
		R7	5,858,334 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))ほか(①) ・国道358号(遠光寺北交差点)、(一)富士吉田西桂線(上暮地、小沼)ほか(②)								
		R8	千円									
【指標】 5												
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値		
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
主要渋滞箇所の対策箇所数	31箇所	31箇所	31箇所	35箇所	35箇所	35箇所	36箇所			56箇所		
指標の定義	主要渋滞箇所245箇所のうち30箇所の対策が完了しており、計画の期間内において26箇所の対策を完了させる。											
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]			[R6の姿(実績値)]			[R9の姿]		【備考】		
主要渋滞箇所のうち、30箇所の対策が完了済です。(30箇所/245箇所)		主要渋滞箇所のうち35箇所の対策が完了します。(35箇所/245箇所)			主要渋滞箇所のうち36箇所の対策が完了した。(36箇所/245箇所)			新山梨環状道路(東部区間)が整備され、甲府市内をはじめとする主要渋滞箇所の対策が更に進んでいます。(56箇所/245箇所)		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号3-1-5:県内各地域をつなぐ道路ネットワークの整備の推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.7【取組内容】

No.7

【施策概要】		分野	活力・快適	重点目標	地域観光資源の利活用			年度	予算額	内 容				
施 策		観光周遊ネットワーク整備の推進												
課 題		・県内の観光地へのアクセスする道路において、道路の走行性が悪いことなどにより、観光客の満足度が損なわれ、繰り返し本県の観光地を訪れる機会を失う可能性がある。そのため、道路の線形改良や拡幅、バイパス整備などの推進により、走行しやすい道路を整備していく必要がある。							R1	15,940,453 千円	・国道300号(中之倉バイパス)、国道411号(上萩原バイパス)ほか(①) ・国道411号(勝沼拡幅)、(主)甲府昇仙峡線(長とろ橋)ほか(②) ※①及び②は補正予算を含む			
									R2	15,865,885 千円	・国道300号(中之倉バイパス)、国道411号(上萩原バイパス)ほか(①) ・国道411号(勝沼拡幅)、(主)甲府昇仙峡線(長とろ橋)ほか(②)			
【施策の推進方針】														
推進方針		・県内各地に点在している観光地への誘客を図るため、県内全域の主要観光地をつなぐ観光周遊ルートとなる道路の整備を推進する。(道路整備課)(①) ・渋滞解消や走行性の向上を図るため、線形改良、現道拡幅等を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国)(②))							R3	16,821,128 千円	・国道300号(中之倉バイパス)、国道411号(上萩原バイパス)ほか(①) ・国道411号(勝沼拡幅)、(主)甲府昇仙峡線(長とろ橋)ほか(②)			
									R4	10,638,120 千円	・国道300号(中之倉バイパス)ほか(①) ・(主)甲府昇仙峡線(長とろ橋)ほか(②)			
									R5	12,804,343 千円	・国道300号(中之倉バイパス)ほか(①) ・(主)甲府昇仙峡線(長とろ橋)ほか(②)			
									R6	14,961,764 千円	・国道300号(中之倉バイパス)ほか(①) ・(主)甲府昇仙峡線(長とろ橋)ほか(②)			
									R7	7,299,834 千円	・国道300号(中之倉バイパス)ほか(①) ・(主)甲府昇仙峡線(長とろ橋)ほか(②)			
									【指標】 6			R8	千円	
												R9	千円	
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値			
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
観光周遊に資する路線の整備箇所数		1箇所	4箇所	9箇所	13箇所	16箇所	14箇所	14箇所			30箇所			
指標の定義		主要観光地28箇所(入込客数25万人以上)を結ぶ観光周遊ネットワーク道路における事業箇所30箇所について道路整備を推進する。												
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]						
観光周遊ネットワーク道路における事業箇所1箇所の対策が完了済です。(1箇所/30箇所)		観光周遊ネットワーク道路における事業箇所16箇所の対策が完了します。(16箇所/30箇所)				観光周遊ネットワーク道路における事業箇所14箇所の対策が完了した。(14箇所/30箇所)		観光周遊ネットワーク道路における事業箇所30箇所の対策が完了します。(30箇所/30箇所)						
【備考】														

社会資本整備重点計画施策表

No.8【取組内容】

No.8

【施策概要】					分野	活力・快適	重点目標		地域観光資源の利活用		年度	予算額	内 容		
施 策		サイクル王国やまなしの実現										R1	5,405 千円	・やまなし自転車戦略会議及び地域部会の設置	
課 題		・東京オリンピック自転車競技ロードレースが、山梨県内(道志村、山中湖村)を通過することが決定し、さらなる観光客の増加が期待できる中、オリンピック後も、ロードレースコースを様々な層の方々に楽しんでもらえるような取り組みや、レガシーとして残していくための整備を行う必要がある。 ・また、山梨県内に点在している自然や景観を楽しめる観光資源を結び、新たな周遊観光の形成や更なる魅力創出を図るため、地域ごとのモデルルート設定や、観光客(サイクリスト)の受入環境の整備について検討していく必要がある。												R2	118,661 千円
		【施策の推進方針】													
推進方針		・東京オリンピックの自転車競技ロードレースコースなどを活用し、本県への誘客を促進し地域活性化につなげるとともに、自転車の安全で適正な利用等を促進し、「サイクル王国やまなし」を実現するため、自転車利用環境の整備や、観光資源を活用した魅力づくりと受入環境の形成、自転車を活用した健康増進やスポーツ振興、安全適正利用の促進をおこなう。また、新たな周遊観光の形成や更なる魅力創出を図るため、地域ごとのモデルルート設定を行っていく。 (道路整備課)										R4	288,019 千円	・やまなし自転車戦略会議及び地域部会の開催 ・自転車走行環境整備の実施 ・山梨県自転車活用推進計画の改定	
														R5	220,771 千円
												R6	338,465 千円		
														R7	214,575 千円
												R8	千円		
														R9	千円
【指標】 7												R8	千円		
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値				
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
自転車活用の推進を図る地域部会の設置エリア数		2エリア	4エリア	4エリア	9エリア	9エリア	—	—	—	—	—				
指標の定義		山梨自転車活用推進計画において位置づけている9エリアにモデルルートを設置するための地域部会を、R4年度までに全エリアに設置する。										R9	千円		
【R1の姿】														【備考】	
9エリアのうち、2エリアの設置が完了済です。(2エリア/9エリア)		9エリアのうち、9エリアの設置が完了します。(9エリア/9エリア)				「サイクル王国やまなし」の実現に向けて、ハード面での整備を実施。				自転車の安全で適正な利用等を促進し、「サイクル王国やまなし」を実現します。		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号5-3-8: サイクル王国やまなしの実現			

社会資本整備重点計画施策表

No.9【取組内容】

No.9

【施策概要】				年度		予算額		内 容		
施 策		分野	活力・快適	重点目標	地域観光資源の利活用					
課 題		インフラの価値や魅力の情報発信			R1	3,923	・ポータルサイトの開設・運営 ・現場見学会の開催 ・ガイドマップ等の作成 ・インフラツーリズムの検討			
						千円				
					R2	3,276				
						千円				
					R3	1,720	・ポータルサイトの運営 ・ガイドマップ等の作成 ・インスタグラムの開設、運営			
						千円				
					R4	693				
						千円				
推 進 方 針		・インフラへの理解を深めるとともに、新たな観光資源として県内外からの誘客や地域の活性化を図るため、県内インフラ施設を活用したインフラツアーが実施されるよう民間旅行会社に対し働きかけを行い、ツアー実現を目指す。 ・ポータルサイトの開設やガイドマップ等を作成し、インフラが持つ役割とその技術的、文化的な価値や魅力についてPRする。 ・現場見学会をツーリズムに組み込むなど、未供用施設における魅力のPR方法を検討する。			R5	693	・ポータルサイトの運営 ・インスタグラムの運営 ・民間旅行会社に対するインフラツーリズム実施の働きかけ→インフラツーリズム実施			
						千円				
					R6	693				
						千円				
						R7	693	・ポータルサイトの運営 ・インスタグラムの運営 ・民間旅行会社に対するインフラツーリズム実施の働きかけ→インフラツーリズム実施		
						千円				
					R8		千円			
	R9		千円							
【備考】										

社会資本整備重点計画施策表

No.10【取組内容】

No.10

【施策概要】		分野	活力・快適	重点目標	活力ある市街地環境の創造				年度	予算額	内 容		
施 策		市街地整備の推進											
課 題		(甲府城周辺地域の整備について) ・中心市街地の空洞化が進み賑わいが失われつつある中、駅前広場や平和通りの整備などを進めてきた。 ・駅周辺では空き店舗が目立つものの、歩行者の増加などの効果も表れている。 ・引き続き、甲府城周辺の整備等により魅力向上を図る必要がある。 (市街地交通の円滑化について)(再掲) ・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。 ・特に人口集中地区においては、都市計画道路の整備が遅れているため、整備を推進する必要がある。 (区画整理事業・市街地再開発事業について) ・市街地整備が遅れており、低未利用地の増加が市街地の空洞化を招いている。 ・快適な市街地環境を創造するため、公共施設の整備改善や宅地利用の増進を図る必要がある。									R1	4,673,044 千円	・甲府城南側エリア内(県民会館跡地)の公園整備(①) ・和戸町竜王線ほかの整備(再掲)(②) ・甲府駅周辺土地区画整理事業(甲府市施行)(③) ※②は補正予算を含む
											R2	3,960,950 千円	・甲府城南側エリア内の測量調査補償(①) ・和戸町竜王線ほかの整備(再掲)(②) ・甲府駅周辺土地区画整理事業(甲府市施行)(③) ※②は補正予算を含む
											R3	5,439,875 千円	・甲府城南側エリア整備に係る調査検討及び用地補償(①) ・和戸町竜王線ほかの整備(再掲)(②) ・甲府駅周辺土地区画整理事業(甲府市施行)(③) ※②は補正予算を含む
【施策の推進方針】													
推 進 方 針		(甲府城周辺地域の整備について) ・県都の玄関口にふさわしい美しく風格のある景観とするため、甲府駅南口周辺地域修景計画に基づく、甲府駅南口駅前広場と平和通りの再整備の完了に伴い、引き続き甲府城周辺地域の整備を推進する。 ・甲府城周辺地域の魅力を向上させ、訪れる人を増やし、賑わいの創出につなげるため県と甲府市が共同で策定した甲府城周辺地域活性化実施計画に基づき、甲府城跡保存活用計画及び整備基本計画と整合を図りながら整備を進める。(都市計画課・景観まちづくり室)(①) (市街地交通の円滑化について)(再掲) ・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的に先行し、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)(②) (区画整理事業・市街地整備事業について) ・災害に強い市街地の形成を図るため、密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」及び土地利用の共同化や高度化等を行う「市街地再開発事業」への補助を行う。(都市計画課)(③)									R4	2,616,128 千円	・甲府城南側エリア整備に係る調査検討、基本設計(①) ・和戸町竜王線ほかの整備(再掲)(②) ・甲府駅周辺土地区画整理事業(甲府市施行)(③) ※②は補正予算を含む
											R5	3,155,377 千円	・甲府城南側エリア整備に係る調査検討、用地補償(①) ・和戸町竜王線ほかの整備(再掲)(②) ・甲府駅周辺土地区画整理事業ほか(甲府市施行)(③) ※②、③は補正予算を含む
											R6	2,490,827 千円	・甲府城南側エリア整備に係る調査検討、用地補償(①) ・和戸町竜王線ほかの整備(再掲)(②) ・甲府駅周辺土地区画整理事業(甲府市施行)(③)
											R7	2,048,838 千円	・甲府城南側エリア整備に係る調査検討、用地補償(①) ・和戸町竜王線ほかの整備(再掲)(②) ・甲府駅周辺土地区画整理事業(甲府市施行)(③)
											R8	千円	
											R9	千円	
											【指標】 4(再掲)		
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値		
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
街路整備率		19%	24%	26%	28%	27%	39%	46%			100%		
指標の定義		H30年度現在で事業中の整備延長5.7km区間を8力年で整備し、整備率を100%とすることを目標とする。											
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】			
5.7kmの整備延長のうち、約19%が整備済です。(1.1km/5.7km)		5.7kmの整備延長のうち、約27%が整備済です。(累計1.5km/5.7km)				5.7kmの整備延長のうち、約46%が整備済み。(累計2.6km/5.7km)		5.7kmの整備が完了し、渋滞緩和や歩行者・自転車利用者の安全性、利便性が向上します。(5.7km/5.7km)		①山梨県総合計画 項目) ②施策番号3-1-5:県内各地域をつなぐ道路ネットワークの整備の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ②県土36:都市計画道路(街路)の整備 ③県土37:災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業の実施			

社会資本整備重点計画施策表

No.11【取組内容】

No.11

【施策概要】	分野	活力・快適	重点目標		効率的な森林の施業			年度	予算額	内 容	
施 策	林内路網整備の推進										
課 題	・本県の森林資源は、木材として利用可能な50年生以上の人工林面積が6割を超えるなど成熟期を迎えていることから、今後の利用促進が課題となっている。 ・低コストで安定的な木材生産と、伐採後の確実な再造林を達成するためには、高性能林業機械の導入や作業箇所へのアクセス改善など施業の効率化が必要であり、林内路網の整備を推進しなければならない。										
【施策の推進方針】											
推進方針	・県産木材を安定的に低コストで搬出するとともに、主伐後の再造林を確保し、森林資源の循環利用を進めるため、林地の傾斜区分や導入する作業システムに応じて、森林整備や木材生産を進める上で基幹となる林道と、これを補完する森林作業道等をそれぞれの役割に応じて適正に配置した路網ネットワークを構築し、森林施業の効率化を図る。										
【指標】 8											
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値	
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
効率的な森林施業に資する林内路網の整備延長	4,645km	4,684km	4,727km	4,783km	4,778km	4,818km	4,858km			5,003km	
指標の定義	やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランで定めた、林道、森林作業道等の整備延長、年間45kmを目標とする。										
[R1の姿] [R4の姿(中間目標値)] [R6の姿(実績値)] [R9の姿]											
林内路網4,645kmが整備済です。		年間45kmの整備により、林道や森林作業道等を活用した森林施業が進んでいます。			林内路網4,858kmが整備済です。			林内路網の計画的な整備により、効果的な森林施業が行われています。		【備考】 (山梨県総合計画 項目) ①施策番号5-1-18: 県産材供給力の強化	

社会資本整備重点計画施策表

No.12【取組内容】

No.12

【施策概要】		分野	活力・快適	重点目標	農業競争力の強化			年度	予算額	内 容				
施 策		農地・農業用施設の整備の推進												
課 題	・農業生産の基盤となる農地や農業用施設は、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与しているが、県内では水田に比べて畑地の整備が大きく遅れている。 ・これに対し、新たな農業参入を希望する企業や農業法人などの担い手の多くが畑地を希望している状況である。 ・このことから、果樹等の県産農産物の競争力強化や多様な担い手への農地集積・集約化を加速化させるため、樹園地を含む畑地の基盤整備の推進が必要である。								R1	8,251,767 千円	○畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 ○農地環境整備事業 ○経営体育成基盤整備事業 等 (整備内容) 区画整理、農道、用排水路、畑かん施設、鳥獣害防止柵 ※補正予算を含む			
									R2	6,557,808 千円	○畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 ○農地環境整備事業 ○経営体育成基盤整備事業 等 (整備内容) 区画整理、農道、用排水路、畑かん施設、鳥獣害防止柵 ※補正予算を含む			
【施策の推進方針】														
推進方針	県産農産物の高品質化や生産性の向上、農家所得の向上を図るため、区画整理や農業用排水路、農道等の基盤整備を着実に推進する。 ・農地中間管理機構との連携により多様な担い手への農地集積・集約化を促進するため区画整理などの基盤整備を推進する。(①) ・生産基盤条件の改善により収量の増加や品質向上が図られ、ブランド化や輸出拡大、収益の向上につなげるための基盤整備を推進する。(②) ・地域の合意形成を図りワインの原材料となる醸造用ぶどうの産地化の形成に向けた基盤整備を推進する。(③) ・中山間地域などの農作業の効率化・省力化を図るための基盤整備を推進する。(④)											R3	7,318,056 千円	○畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 ○農地環境整備事業 ○経営体育成基盤整備事業 等 (整備内容) 区画整理、農道、用排水路、鳥獣害防止柵 ※補正予算を含む
												R4	6,807,835 千円	○畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 ○農地環境整備事業 ○経営体育成基盤整備事業 等 (整備内容) 区画整理、農道、用排水路、鳥獣害防止柵 ※補正予算を含む
												R5	6,468,246 千円	○畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 ○農地環境整備事業 ○経営体育成基盤整備事業 等 (整備内容) 区画整理、農道、用排水路、鳥獣害防止柵 ※補正予算を含む
												R6	6,911,164 千円	○畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 ○農地環境整備事業 ○経営体育成基盤整備事業 等 (整備内容) 区画整理、農道、用排水路、鳥獣害防止柵 ※補正予算を含む
												R7	3,931,580 千円	○畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業 ○農地環境整備事業 ○経営体育成基盤整備事業 等 (整備内容) 区画整理、農道、用排水路、鳥獣害防止柵
												R8	千円	
												R9	千円	
【指標】 9														
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値			
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
果樹産地等における基盤整備面積		4,400ha	4,501ha	4,602ha	4,702ha	4,700ha	4,803ha	4,903ha			5,200ha			
指標の定義		R1: 4,400ha → R30: 7,100ha (42.5%) (68.6%) ※H20年度までに県内の主な水田地帯については、基盤整備が概ね完了している。 畑地帯についても水田と同程度の整備率(68%)を目指す。 年間100ha: やまなし農業基本計画で定めた年間の整備目標値												
【R1の姿】		【R4の姿(中間目標値)】				【R6の姿(実績値)】		【R9の姿】		【備考】				
県内の果樹地帯等における畑地において、令和元年度までにA=4,400haが整備されています。		畑地帯総合整備事業等で樹園地などにおいて農地集積・集約化を目的とした基盤整備が進み、作業効率の向上や省力化により、農業経営の安定化が図られます。				県内の果樹地帯等における畑地において、令和6年度までにA=4,903haが整備され、生産性の向上が図られています。		畑地帯総合整備事業等で区画整理などにより、農作業の効率化、省力化が図られたことで、多様な担い手の農業参入が促進され、果樹産地等の維持発展につながります。		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-3-9 果樹産地との一体的な産地強化策の構築 (山梨県強靱化計画 項目) ①農政17:農地の整備(生産基盤の整備) (やまなし農業基本計画 項目) ①Ⅱ-4-(2):産地の競争力化に向けた基盤整備の推進				

社会資本整備重点計画施策表

No.13【取組内容】

No.13

【施策概要】					分野	防災・減災	重点目標			自然災害からの生命・財産の保護			年度	予算額	内 容		
施 策		水害対策の推進															
課 題	・近年、激甚化・頻発化する水害に対し、河川改修、堤防補強のハード対策がより一層求められている。																
	・本県の浸水想定区域の面積は可住地面積の20%に及んでおり、豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水を回避し、逃げ遅れなどによる人命被害の発生を回避する必要がある。																
	・人命を守るとともに、壊滅的な社会経済的被害を回避し、将来にわたり安全で活力ある地域をつくるため、『水防災意識社会』の再構築を推進する必要がある。																
【施策の推進方針】																	
推進方針	・気候変動による水害リスクの高まりに対応するため、地域の特性を踏まえ、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を推進します。																
	・県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、鎌田川や濁川等において、台風や豪雨による浸水被害を防止し、洪水を安全に流下させる河川改修工事を実施する。県管理河川1,991kmのうち、河川整備計画における整備対象河川において、令和元年度末で残事業区間がある河川の整備を優先的かつ重点的に進めていく。(治水課) (①)																
	・河川への流出を遅らせる雨水貯留浸透施設の整備等による減災対策を推進し、パンフレットの配布や講習会の開催などによる啓発活動をあわせて実施する。(治水課) (②)																
	・災害時の雨量水位等の情報収集と、収集された情報の活用により的確な危機管理活動を可能とすると共に、住民が迅速な避難など適切な行動がとれるように情報を分かり易く提供するため、河川情報システム改築、保守、点検を行う。(治水課) (③)																
	・県が行う洪水時の河川巡視、水防管理団体が行う水防活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、水防用資材の備蓄及び更新を行い、河川災害の未然防止と被害拡大防止を図る(治水課) (④)																
	・洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合の浸水想定区域図を作成する。(⑤)																
【指標】 10																	
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値						
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9						
河川整備計画における河川の整備率		55%	58%	60%	62%	61%	63%	65%			71%						
指標の定義		現状、残事業区間がある河川の整備計画延長は49,865mで、このうち27,429mが概成しており、整備率は55%となっている。8ヶ年で7,742mを整備することにより、整備率を71%まで上げることを目標とする。															
【R1の姿】		【R4の姿(中間目標値)】				【R6の姿(実績値)】		【R9の姿】		【備考】							
河川整備計画における整備延長の約55%が整備済です。(27,429m/49,865m)		主要河川の改修が一部完了し、鎌田川の下流域など、県内各所で洪水に対する浸水被害が大きく軽減され、防災効果が発揮されます。				河川整備計画における整備延長の65.4%が整備済です。(32,587m/49,865m)		県内全域において、平成時代に大きな浸水被害があった河川の改修が概ね完了し、浸水被害が解消され、防災効果が発揮されます。(35,171m/49,865m)		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-6:治水・水害及び土砂災害対策の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土19:雨水貯留浸透施設の整備の推進 ②県土20:洪水被害を防止する河川整備の推進 ③県土21:「知って備えて命を守る」取り組みの推進 ④県土24:河川情報システムの運用 ⑤県土25:水防資材の備蓄の推進							

社会資本整備重点計画施策表

No.14【取組内容】

No.14

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	自然災害からの生命・財産の保護			年度	予算額	内 容		
施 策		土砂災害・山地災害対策の推進(土砂災害対策)										
課 題		・本県の土砂災害警戒区域は7,091箇所指定されており、砂防施設が整備済みの箇所が約1,500箇所の約21%と低い状況である。また、土砂災害警戒区域内にある人家戸数約65,000戸のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸と約37%にとどまっている。 ・今後、砂防施設の整備により土砂災害から守られる人家戸数を着実に増加させる必要がある。							R1	12,194,043 千円	・通常砂防事業費(漆川ほか)、火山砂防事業費(芦沢川ほか)、地すべり対策事業費(五条ほか)、急傾斜地崩壊対策事業費(松山ほか)、直轄砂防事業費(釜無川・早川流域、富士山)①② ・土砂災害等情報システムの改修、土砂災害警戒情報に関する緊急通報メールの配信を開始(R1.6.1～)② ・土砂災害防止月間等、住民参加訓練時に啓発活動を展開、一元化された土砂災害警戒区域調書等データの管理と更新③	
		・また、ハード対策と併せて、ソフト対策として土砂災害等情報システムの運用、土砂災害警戒区域の指定や周知などを行い、警戒避難態勢の充実を図る必要がある。							R2	10,967,295 千円	・通常砂防事業費(漆川ほか)、火山砂防事業費(芦沢川ほか)、地すべり対策事業費(五条ほか)、急傾斜地崩壊対策事業費(松山ほか)、直轄砂防事業費(釜無川・早川流域、富士山)①② ・土砂災害警戒情報発表基準(CL)の見直し② ・土砂災害防止月間等、住民参加訓練時に啓発活動を展開、一元化された土砂災害警戒区域調書等データの管理と更新③	
【施策の推進方針】												
推進方針		・土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所、近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所について重点的整備を進める。(砂防課、富士川砂防事務所)① ・住民等の適切な避難行動や市町村長が行う避難勧告等の判断に役立てることを目的に、正確でわかりやすい土砂災害関連情報の提供を行うため、土砂災害等情報システムの適切な運用及び管理を行う。(砂防課)② ・土砂災害から県民の生命を守るため土砂災害警戒区域を管理・公開するために作成した土砂災害等情報システムを通し、随時情報提供を行う。(砂防課)③							R3	8,675,583 千円	・通常砂防事業費(天狗沢ほか)、火山砂防事業費(芦沢川ほか)、地すべり対策事業費(五条ほか)、急傾斜地崩壊対策事業費(松山ほか)、直轄砂防事業費(釜無川・早川流域、富士山)①② ・土砂災害警戒情報の新たな発表基準(CL)による運用開始(R3.6月予定)(山梨県土砂災害警戒情報システムについても同様)② ・土砂災害防止月間等、住民参加訓練時に啓発活動を展開、一元化された土砂災害警戒区域調書等データの管理と更新③	
		R4	5,719,733 千円	・通常砂防事業費(テントウ沢ほか)、火山砂防事業費(増富沢ほか)、地すべり対策事業費(五条ほか)、急傾斜地崩壊対策事業費(七里岩ほか)、直轄砂防事業費(釜無川・早川流域、富士山)①② ・土砂災害警戒情報の新たな発表基準(CL)による運用開始(R3.6月)(山梨県土砂災害警戒情報システムについても同様)② ・土砂災害防止月間等、住民参加訓練時に啓発活動を展開、一元化された土砂災害警戒区域調書等データの管理と更新③								
		R5	9,637,830 千円	・通常砂防事業費(テントウ沢ほか)、火山砂防事業費(在華入沢ほか)、地すべり対策事業費(五条ほか)、急傾斜地崩壊対策事業費(七里岩ほか)、直轄砂防事業費(釜無川・早川流域、富士山)①② ・土砂災害警戒情報システムをより使いやすく再構築し、2画面表示やスマホ版の機能を追加(R5.4月)② ・土砂災害防止月間等、住民参加訓練時に啓発活動を展開、一元化された土砂災害警戒区域調書等データの管理と更新③								
		R6	10,309,406 千円	・通常砂防事業費(御勅使川ほか)、火山砂防事業費(在華入沢ほか)、地すべり対策事業費(五条ほか)、急傾斜地崩壊対策事業費(七里岩ほか)、直轄砂防事業費(釜無川・早川流域、富士山)①② ・土砂災害警戒情報システムの機能に累計雨量など避難に資する情報を表示されるように改修② ・土砂災害防止月間等、住民参加訓練時に啓発活動を展開、一元化された土砂災害警戒区域調書等データの管理と更新③								
		R7	4,454,753 千円	・通常砂防事業費(御勅使川ほか)、火山砂防事業費(小深沢川ほか)、地すべり対策事業費(藤尾ほか)、急傾斜地崩壊対策事業費(七里岩ほか)、直轄砂防事業費(釜無川・早川流域、富士山)①② ・土砂災害警戒情報システムの機能に累計雨量など避難に資する情報を表示されるように改修② ・土砂災害防止月間等、住民参加訓練時に啓発活動を展開、一元化された土砂災害警戒区域調書等データの管理と更新③								
		R8										
		R9										
		【備考】 (山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-6:治水・水害及び土砂災害対策の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土29:土砂災害を防ぐ砂防施設整備の推進 ②県土32:土砂災害等情報システムの運用 ③県土33:土砂災害警戒区域等の指定及び周知										
【指標】 11												
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値	
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸		180戸	471戸	841戸	957戸	900戸	1,177戸	1,337戸	→		1,700戸	
指標の定義		平成30年度末時点で砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数は約24,000戸であるが、新たにR9までに守られている人家戸数を1,700戸増加させることを目標とする。										
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]				
これまでの砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約24,000戸あります。		砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が900戸増加します。				砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が1,337戸増加し、土砂災害対策が着実に進められています。		砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が1,700戸増加します。				

社会資本整備重点計画施策表

No.14【取組内容】

No.14

【施策概要】					分野			防災・減災		重点目標		自然災害からの生命・財産の保護		年度	予算額		内 容			
施 策					土砂災害・山地災害対策の推進(山地災害対策)														・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備 ※補正予算を含む	
課 題					近年、台風や集中豪雨による山地災害が全国各地で頻発しており、地形が急峻で地質が脆弱な本県でも、山腹崩壊等の山地災害が懸念されることから、防災・減災対策として更に治山施設を整備する必要がある。												R1	5,112,535 千円	・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備 ※補正予算を含む	
																	R2	6,947,081 千円	・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備 ※補正予算を含む	
【施策の推進方針】																				
推進方針					・地形が急峻で、地質が脆弱な本県の山地災害を防止し、被害を最小限にとどめるなど、地域の安心・安全を確保するため、台風などの集中豪雨時に山腹崩壊、土石流、地すべり等が発生する恐れのある山地災害危険地区において、治山施設の計画的な整備を進め、治山事業に未着手の山地災害危険地区の解消に取り組む。												R3	4,539,016 千円	・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備 ※補正予算を含む	
																	R4	4,489,967 千円	・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備 ※補正予算を含む	
																	R5	4,975,603 千円	・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備 ※補正予算を含む	
																	R6	4,834,861 千円	・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備 ※補正予算を含む	
																	R7	2,422,755 千円	・荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るため、谷止工、山腹工などを整備	
																	R8			
【指標】 12																				
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値									
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9									
山地災害危険地区の新規対策地区数		2,338地区	2,353地区	2,369地区	2,385地区	2,384地区	2,401地区	2,417地区			2,462地区									
指標の定義		年間15地区(R3～R7は16地区)の未着手地区を解消することとし、R9には着手率を70%まで上げることを目標とする。(3,489地区:地形や地質等から山腹崩壊や土石流などの危険度を判定し、山地災害危険地区として指定した総数)																		
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]												
山地災害危険地区のうち、約67.0%が治山施設の整備に着手済です。(2,338地区/3,489地区)		山地災害危険地区のうち、約68%が治山施設の整備に着手済みとなり、防災・減災対策が図られています。(2,384地区/3,489地区)				山地災害危険地区のうち、約69%が治山施設の整備に着手済みとなり、防災・減災対策が図られています。(2,417地区/3,489地区)		山地災害危険地区のうち、約71%が治山施設の整備に着手済みとなり、防災・減災対策が図られています。(2,462地区/3,489地区)												
【備考】																				
(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-6:治水・水害及び土砂災害対策の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ①林政8:治山事業による土砂災害対策の着実な推進																				

社会資本整備重点計画施策表

No.15【取組内容】

No.15

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	自然災害からの生命・財産の保護	年度	予算額	内 容
施 策		富士山火山防災の推進						
課 題		・地域住民や富士山を訪れる観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため、避難路となる幹線道路や生活道路等の整備を推進してきている。しかし、未整備の箇所も多く、災害時の非常事態に対応した交通の確保が課題であることから、引き続き富士山噴火や豪雨・豪雪等の災害時に当該地域からの避難・救援路となる道路網の整備を推進し、リダンダンシー（交通の多重性）の確保を図っていく必要がある。 ・富士山火山の大規模噴火発生の場合、被害規模や影響は他の火山に比べ甚大になると想定され、降灰による避難路や輸送路への影響が危惧されている。 ・避難路や輸送路の確保するには、降灰除去の方法や、優先的に除去作業を進める道路の考え方を示した道路の除灰に関する指針の検討を進めると共に、指針に基づく体制づくりが必要である。				R1	2,580,382 千円	・国道413号（道志バイパス）、国道137号（新たな御坂トンネル）ほか（①） ・富士山火山防災対策協議会、富士山火山三県合同防災訓練への参加（②） ・要望活動の実施（③） ※①は補正予算を含む
						R2	8,365,055 千円	・国道413号（道志バイパス）、国道137号（新たな御坂トンネル）ほか（①）
						R3	3,727,846 千円	・国道413号（道志バイパス）、国道137号（新たな御坂トンネル）ほか（①）
						R4	1,519,815 千円	・国道413号（道志バイパス）、国道137号（新たな御坂トンネル）、（主）河口湖精進線（扇崎）ほか（①）
【施策の推進方針】								
推 進 方 針		・災害に強い道路を整備し、地域住民や富士山を訪れる観光客などの円滑な避難誘導を図るため、富士北麓地域から甲府方面、大月方面、相模原方面への避難路となる3方向の放射道路、それらを富士山の裾野で連絡する内環状、富士五湖の北岸沿いの中環状、さらに大月・都留・道志とを結ぶ外環状（3放射3環状道路）の整備を推進する。富士北麓地域からの避難路となる国道137号（新たな御坂トンネル）の整備を推進する。（道路整備課） ・非常時において、富士北麓地域から他地域への避難路となる国道138号の新屋拡幅や国道139号の都留バイパス及び中央自動車道を補完する道路である国道20号の大月バイパスや新笹子トンネルの整備を推進する。（甲府河川国道事務所（国））（①） ・噴火時の降灰から避難路や輸送路を確保するため、道路の除灰に関する指針の検討を進め、速やかに除灰できる体制の構築を検討していく。（道路管理課）（②） ・富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、および避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。（砂防課、富士砂防事務所（国））（③）				R5	3,291,627 千円	・国道413号（道志バイパス）、国道137号（新たな御坂トンネル）、（一）青木ヶ原船津線（足和田バイパス）ほか（①） ・富士山火山防災対策協議会、富士山火山防災協議会避難訓練への参加（②）
						R6	3,631,596 千円	・国道413号（道志バイパス）、国道137号（新たな御坂トンネル）、（一）青木ヶ原船津線（足和田バイパス）ほか（①） ・富士山火山防災対策協議会、富士山火山防災協議会避難訓練への参加（②）
						R7	2,274,506 千円	・国道413号（道志バイパス）、国道137号（新たな御坂トンネル）、（一）青木ヶ原船津線（足和田バイパス）ほか（①） ・道路啓開計画（火山編）の策定（②） ・富士山火山防災対策協議会、富士山火山防災協議会避難訓練への参加（②）
						R8	千円	
						R9	千円	
						【備考】		
						（山梨県総合計画 項目） 施策番号1-2-11：富士山防災対策におけるハード整備の推進 （山梨県強靱化計画 項目） ①県土5：富士山火山噴火等の災害に備えた富士北麓地域における道路網の整備 ②県土13：富士山火山噴火に伴う降灰から道路交通の確保を図る体制づくり ③県土31：富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.16【取組内容】

No.16

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	自然災害からの生命・財産の保護			年度	予算額	内 容		
施 策		インフラ耐震対策の推進(道路施設)									・国道140号 西沢大橋耐震補強 ・(一)山梨笛吹線 四ノ橋耐震補強 ・(主) 韮崎南アルプス中央線 御勅使上橋耐震補強 ※補正予算を含む	
課 題		・大規模な地震発生時に備え、早期の救助・救援活動をはじめ、物資供給やその後の復旧活動等を支える重要な道路である緊急輸送道路の機能を確保するための対策が急務となっている。 ・このため、落橋を防ぎ、損傷が生じても応急復旧で橋としての機能が速やかに回復できるよう、橋梁の耐震対策を進める必要がある。							R1	1,890,054 千円	・国道140号 西沢大橋耐震補強 ・国道140号 鶏冠山大橋耐震補強 ・(主) 韮崎増富線 駒井橋耐震補強 ※補正予算を含む	
									R2	2,016,000 千円		
【施策の推進方針】												
推進方針		・大規模地震時における救助・救援活動をはじめ、緊急物資の輸送や諸施設の復旧等、円滑かつ迅速な活動を確保するため、緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震補強工事を実施する。 ・緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち、耐震対策が必要な橋梁520橋を対象とし、L=15m以上の橋梁と跨線橋・跨道橋について優先的に対策し、全ての橋梁の耐震化を完了することを目標とする。(道路管理課)							R3	2,669,716 千円	・国道140号 西沢大橋耐震補強 ・(主) 韮崎南アルプス中央線 豊積橋耐震補強 ・(一) 石和温泉停車場線 鵜飼橋耐震補強 ※補正予算を含む	
									R4	1,958,905 千円	・国道140号 西沢大橋耐震補強 ・(一) 日野春停車場線 富岡橋耐震補強 ・(主) 甲府山梨線 舞鶴棧道橋耐震補強 ※補正予算を含む	
									R5	2,934,622 千円	・国道140号 西沢大橋耐震補強 ・(一) 金山大月線 昭和橋耐震補強 ・(主) 上野原丹波山線 日寄橋耐震補強 ※補正予算を含む	
									R6	3,309,197 千円	・国道140号 西沢大橋耐震補強 ・(一) 金山大月線 昭和橋耐震補強 ・(一) 万力小屋敷線 根津橋耐震補強 ※補正予算を含む	
									R7	1,283,644 千円	・国道140号 西沢大橋耐震補強 ・(主) 韮崎南アルプス中央線 豊積橋耐震補強 ・(一) 山梨笛吹線 四ノ橋耐震補強	
									R8	千円		
【指標】 13												
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値	
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率		46%	48%	51%	53%	53%	58%	66%			100%	
指標の定義		県管理国県道の緊急輸送道路及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁520橋のうち、238橋(46%)の耐震化が完了しており、8ヶ年で全ての橋梁の耐震化(100%)を目標とする。										
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]				
緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約46%が耐震化済です。(239橋/520橋)		緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約53%が耐震化済です。(275橋/520橋)				緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約66%が耐震化済です。(345橋/520橋)		緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁の、約100%が耐震化されます(520橋/520橋)				
【備考】 (山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-4: 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土16: 緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進												

社会資本整備重点計画施策表

No.16【取組内容】

No.16

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	自然災害からの生命・財産の保護		年度	予算額	内 容			
施 策		インフラ耐震対策の推進(下水道)						R1	601,276 千円	・釜無川2号幹線外管きょ耐震工事、峡東浄化センター沈砂池耐震補強工事、釜無川浄化センター塩素混和池耐震補強工事		
課 題		・大規模地震発生における下水道施設の被災は、下水道機能の停止や低下を招き、トイレの使用不可や、下水道管路の損傷による道路の陥没等が緊急車両等の通行を阻害することから、住民生活や社会活動に大きな影響を及ぼし、さらに汚水の滞留や未処理水の流出による公衆衛生の悪化などを招くことが危惧されている。								R2	623,906 千円	・釜無川1号幹線外管路施設耐震補強工事、峡東浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震補強工事、富士北麓浄化センター管理本館耐震補強工事、
【施策の推進方針】								R3	842,146 千円	・釜無川1号幹線外管路施設耐震補強工事、富士北麓浄化センター管理本館耐震補強工事、峡東浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震補強工事、釜無川浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強工事、北麓2号外幹線管路施設耐震補強工事、桂川2号幹線外管路施設耐震補強工事		
推進方針		・災害時における下水道施設の安全性や信頼性を確保するため、4流域下水道(富士北麓、峡東、釜無川、桂川)の幹線管渠について耐震化率の向上を図るため、緊急輸送道路下の管路を最優先に、更には緊急輸送道路下以外の管路施設の耐震対策を実施する。(下水道室)								R4	508,213 千円	北麓2号外幹線管路施設耐震補強工事、峡東浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震補強工事、浅川幹線外耐震補強工事、桂川2号幹線外管路施設耐震補強工事
										R5	820,589 千円	富士北麓2号幹線管路施設耐震補強工事、富士北麓1号幹線管路施設耐震補強工事、日川幹線外管路施設耐震補強工事、笛吹川幹線外管路施設耐震補強工事、釜無川浄化センター1系最初沈殿池耐震補強・更新工事、桂川流域下水道金畑橋耐震補強工事
										R6	917,926 千円	桂川清流センター西橋2条化建設工事、釜無川浄化センタースクリーンポンプ棟耐震補強工事、幹線管路2条化に伴う舗装復旧工事(富士北麓、桂川流域)、釜無川浄化センター1系最初沈殿池耐震補強・更新工事、峡東流域下水道笛吹川幹線外管路施設耐震補強工事、峡東流域下水道日川幹線管路施設耐震補強工事、桂川流域下水道金畑橋耐震補強工事
										R7	629,800 千円	富士北麓1号幹線外管路施設耐震補強工事、富士北麓1号幹線2条化工事、富士北麓浄化センター土木施設耐震設計業務、笛吹川幹線外管路施設耐震補強工事、釜無川1号幹線外管路施設耐震補強工事、桂川流域下水道金畑橋耐震補強工事
										R8	千円	
【指標】 14								R9	千円			
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値			最終目標値		
		R1	R2	R3	R4	R4	R5			R6	R7	
下水道管路施設の耐震化率		77%	81%	88%	94%	89%	96%	97%	100%			
指標の定義		全計画管路延長222.1km(H30末現在)のうち、下水道管路とマンホール接続部の可とう化済み管路の割合(%)を指標とし、平成30年度末の実績値約77%(172.1km)を令和7年度末に100%(222.1km)とすることを目標とする。										
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]			[R6の姿(実績値)]		[R7の姿]		【備考】			
下水道管路施設全体の約77%が耐震化済です。(172.1km/222.1km)		下水道管路施設全体の約89%が耐震化されます。(198.7km/222.1km)			下水道管路施設全体の約97%が耐震化されます。(215.3km/222.1km)		令和7年度までに、下水道管路施設全体の耐震化が完了します。(222.1km/222.1km)		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-4:公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土16:緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進 ②県土41:下水道施設の耐震化の推進			

社会資本整備重点計画施策表

No.17【取組内容】

No.17

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	自然災害からの生命・財産の保護	年度	予算額	内 容
施 策		住宅・建築物の耐震化の推進						
課 題		・近年、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和6年能登半島地震などの大規模地震が頻繁に発生していることから、本県で想定されている大規模地震（南海トラフ巨大地震・首都直下型地震）の発生に備える必要がある。 ・大規模地震から県民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化に取り組んでいくとともに、地域住民の救助活動等に必要な緊急輸送道路等の避難路を確保するため、沿道建築物の耐震化に取り組み、建物の倒壊等による避難路の閉鎖を回避する必要がある。				R1	130,780 千円	・木造住宅耐震診断支援事業、木造住宅耐震改修設計支援事業、木造住宅耐震改修（耐震性向上型含む）支援事業、耐震シェルター等設置支援事業、木造住宅耐震改修推進事業、ブロック塀等安全確保対策支援事業（①） ・災害時避難路通行確保対策事業（耐震診断、耐震設計、耐震改修等）（②） ※①は補正予算を含む
						R2	256,095 千円	・木造住宅耐震診断支援事業、木造住宅耐震改修設計支援事業、木造住宅耐震改修（耐震性向上型含む）支援事業、耐震シェルター等設置支援事業、低コスト工法研修会事業、ブロック塀等安全確保対策支援事業（①） ・災害時避難路通行確保対策事業（耐震診断、耐震設計、耐震改修等）（②）
						R3	181,105 千円	・耐震診断支援事業（木造住宅）、耐震改修等支援事業（木造住宅）、耐震シェルター等設置支援事業、低コスト工法研修会事業、重要路線ブロック塀等安全確保対策支援事業（①） ・災害時避難路通行確保対策事業（耐震診断、耐震設計、耐震改修等）（②）
						R4	236,567 千円	・耐震診断支援事業（木造住宅）、耐震改修等支援事業（木造住宅）、耐震シェルター等設置支援事業、重要路線ブロック塀等安全確保対策支援事業（①） ・災害時避難路通行確保対策事業（耐震診断、耐震設計、耐震改修等）（②）
【施策の推進方針】								
推 進 方 針		・住宅やブロック塀等の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害から県民の生命、財産を守るため、木造住宅やブロック塀等に対する補助事業により、市町村と一体となって、所有者が行う耐震化の取り組みを支援する。また、市町村や建築関係団体と連携して、戸別訪問等の啓発活動や耐震改修工法の研修会を行うことにより、所有者が安心して耐震化に取り組むことができるよう環境整備に努めるとともに、各種メディアやSNSなどの電子媒体も活用し耐震化の必要性を広く啓発する。（建築住宅課）（①） ・建物の倒壊等による避難路の閉塞を回避するため、耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務化された沿道建築物の所有者に対し、耐震診断や耐震改修等の支援事業や耐震改修工法に関する助言等を行い、耐震化への取り組みを促進していく。（建築住宅課）（②）				R5	229,750 千円	・耐震診断支援事業（木造住宅）、耐震改修等支援事業（木造住宅）、耐震シェルター等設置支援事業、重要路線ブロック塀等安全確保対策支援事業（①） ・災害時避難路通行確保対策事業（耐震診断、耐震設計、耐震改修等）（②）
						R6	201,674 千円	・耐震化啓発広報事業、耐震診断支援事業（木造住宅）、耐震改修等支援事業（木造住宅）、耐震シェルター等設置支援事業、重要路線ブロック塀等安全確保対策支援事業（①） ・災害時避難路通行確保対策事業（耐震設計、耐震改修等）（②）
						R7	202,086 千円	・耐震化啓発広報事業、耐震診断支援事業（木造住宅）、耐震改修等支援事業（木造住宅）、耐震シェルター等設置支援事業、重要路線ブロック塀等安全確保対策支援事業（①） ・災害時避難路通行確保対策事業（耐震設計、耐震改修等）（②）
						R8	千円	
						R9	千円	
						【備考】		
						（山梨県総合計画 項目） ①施策番号1-2-4：公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の推進 （山梨県強靱化計画 項目） ①県土43：住宅の耐震化の促進 ②県土44：避難路確保のための建築物等の耐震化の促進		

社会資本整備重点計画施策表

No.18【取組内容】

No.18

【施策概要】					年度	予算額	内 容			
施 策		森林の公益的機能の強化								
課 題	・本県の人工林は、一般的な主伐採である50年生以上の森林が6割を超え、この資源を活用した林業の成長産業化を進めていく必要がある。 ・森林施業の生産性向上や、木材加工流通施設整備への支援などによる品質の高い木材製品の安定供給とともに、東京圏や海外などへの新たな販路開拓、公共建築物等への積極的な利用による需要拡大を進め、森林資源の循環利用に向けた取り組みが必要である。				R1	1,451,860 千円	○森林整備(造林、間伐等)〔森林環境税活用分含む〕(①) ○病虫害対策の推進(駆除、予防等)(②) ○鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)(③) ○森林災害予防対策(森林巡視活動等)(④) ※①及び③は補正予算を含む			
					R2	1,420,253 千円	○森林整備(造林、間伐等)〔森林環境税活用分含む〕(①) ○病虫害対策の推進(駆除、予防等)(②) ○鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)(③) ○森林災害予防対策(森林巡視活動等)(④) ※①、②及び③は補正予算を含む			
【施策の推進方針】										
推進方針	・安心、安全の確保など豊かな県民生活を支えている森林の持つ地球温暖化の防止や山地災害の防止、水源涵養、保健休養等の公益的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備や森林の自然災害・病虫害等からの保全などの取り組みを推進する。 ・指標については、「山梨県総合計画」の部門計画として策定された森林・林業・木材産業行政の指針となる「やまなし森林整備・林業成長産業化プラン(R2～R11)」で示された森林整備の実施面積目標数値(R4年6,400ha、R9年7,042ha)を本計画の目標数値にも採用。				R3	1,503,441 千円	○森林整備(造林、間伐等)〔森林環境税活用分含む〕(①) ○病虫害対策の推進(駆除、予防等)(②) ○鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)(③) ○森林災害予防対策(森林巡視活動等)(④) ※①、②及び③は補正予算を含む			
					R4	1,476,061 千円	○森林整備(造林、間伐等)〔森林環境税活用分含む〕(①) ○病虫害対策の推進(駆除、予防等)(②) ○鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)(③) ○森林災害予防対策(森林巡視活動等)(④) ※①、②及び③は補正予算を含む			
					R5	1,484,099 千円	○森林整備(造林、間伐等)〔森林環境税活用分含む〕(①) ○病虫害対策の推進(駆除、予防等)(②) ○鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)(③) ○森林災害予防対策(森林巡視活動等)(④) ※①、②及び③は補正予算を含む			
					R6	1,445,407 千円	○森林整備(造林、間伐等)〔森林環境税活用分含む〕(①) ○病虫害対策の推進(駆除、予防等)(②) ○鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)(③) ○森林災害予防対策(森林巡視活動等)(④) ※①、②及び③は補正予算を含む			
					R7	1,117,008 千円	○森林整備(造林、間伐等)〔森林環境税活用分含む〕 ○病虫害対策の推進(駆除、予防等) ○鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等) ○森林災害予防対策(森林巡視活動等)			
					R8	千円				
					R9	千円				
【指標】 15										
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9
森林整備の実施面積(年間)	6,248ha	6,174ha	6,345ha	6,625ha	6,400ha	6,684ha	6,601ha			7,042ha
指標の定義	主伐の増加に伴う再造林や地球温暖化の防止・荒廃森林の解消などに必要な間伐等による森林整備面積(※目標値は単年度の実施面積)									
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]			[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】	
間伐等の森林整備を年間6,248ha実施しました。		主伐・再造林による適切な更新と間伐等の森林整備の実施により、森林の公益的機能がさらに強化されています。			主伐後の再造林や間伐等の森林の公益的機能の強化が着実に進んでいます。		主伐・再造林による適切な更新と間伐等の森林整備の実施により、森林の公益的機能が高度に発揮されています。		(山梨県総合計画 項目) 施策番号1-2-5 森林の公益的機能の維持・増進 (山梨県強靱化計画 項目) 林政3 森林の公益的機能の維持・増進	

社会資本整備重点計画施策表

No.19【取組内容】

No.19

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	自然災害からの生命・財産の保護			年度	予算額	内 容		
施 策		農村地域の防災・減災対策の推進										
課 題		・平成23年に発生した東日本大震災でため池等の土地改良施設が被災し、甚大な被害が発生した事を受け、平成25年度からため池の機能の健全度を把握する一斉点検及び耐震調査を実施しており、今後は、調査結果を踏まえ、耐震化等の対策が必要なため池について対策工事を実施する必要がある。 ※県内のため池は123箇所あり、そのうち下流域に重要公共施設や住宅等がある防災重点ため池は89箇所。 ・更に、緊急連絡網の整備等による地域防災体制の構築や施設を適切に保全していくための管理体制の整備などのソフト対策を実施する必要がある。								R1	1,433,290 千円	○土地改良施設耐震対策事業 ○県営ため池等整備事業 ○農村災害対策整備事業 ○地すべり対策事業 ※補正予算を含
										R2	1,991,497 千円	○土地改良施設耐震対策事業 ○県営ため池等整備事業 ○農村災害対策整備事業 ○地すべり対策事業 ※補正予算を含
【施策の推進方針】												
推進方針		・一斉点検及び耐震点検の結果をもとに、耐震性を有していない防災重点ため池について関係市町村等と連携し、地域の合意形成が図られたため池の優先順位を定め、計画的かつ重点的に推進する。 ・更に、ソフト対策としてハザードマップの周知や市町村等と連絡体制を強化し、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策を進める。								R3	1,598,565 千円	○防災重点農業用ため池緊急整備事業 ○土地改良施設耐震対策事業 ○用排水施設等整備事業 ○農村災害対策整備事業 ○地すべり対策事業 ※補正予算を含
										R4	1,908,164 千円	○防災重点農業用ため池緊急整備事業 ○土地改良施設耐震対策事業 ○用排水施設等整備事業 ○農村災害対策整備事業 ※補正予算を含
										R5	2,398,177 千円	○防災重点農業用ため池緊急整備事業 ○土地改良施設耐震対策事業 ○用排水施設等整備事業 ○農村災害対策整備事業 ※補正予算を含
										R6	2,227,356 千円	○防災重点農業用ため池緊急整備事業 ○土地改良施設耐震対策事業 ○用排水施設等整備事業 ○農村災害対策整備事業 ※補正予算を含
										R7	1,085,129 千円	○防災重点農業用ため池緊急整備事業 ○土地改良施設耐震対策事業 ○用排水施設等整備事業 ○農村災害対策整備事業
										R8	千円	
【指標】 16												
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値	
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
防災重点ため池の耐震対策済箇所数		39箇所	43箇所	47箇所	53箇所	53箇所	62箇所	66箇所	→		77箇所	
指標の定義		ため池特措法の期限である令和12年度末までに、全ての防災重点ため池の整備を完了させるための目標値を設定する。 令和9年度までに77箇所(累計)を整備する。										
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】		
県内89箇所の防災重点ため池のうち令和元年度までに39箇所が整備されています。		防災重点農業用ため池緊急整備事業等により53箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化を推進することで、住民の安全安心が確保されます。				県内89箇所の防災重点ため池のうち令和6年度までに66箇所の下流域の安全性が確保されています。		防災重点農業用ため池緊急整備事業等により77箇所のため池の整備が完了し、下流域の保全が図られ、あわせて地域の管理体制の強化をすすめることで、住民の安全安心が確保されます。		①(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-4:公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進(山梨県強靱化計画 項目) ①農政10:農業用ため池の耐震化の推進(やまなし農業基本計画 項目) ①Ⅱ-5-(1):農村地域の防災・減災対策の推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.20【取組内容】

No.20

【施策概要】	分野	防災・減災	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり	年度	予算額	内 容
施 策	災害時の避難や救援等に備えた道路の整備(避難路)						
課 題	・重要物流制度における、重要物流道路及び代替路・補完路の整備を優先させ、災害時における物流・人流機能を確実に確保するとともに、災害発生時の広域的な避難路の確保として、幹線道路等の整備を推進しているが、依然として多くの未整備箇所が残っており、非常事態に対応する道路網の確保が課題となっている。 ・近年頻発する大規模地震や豪雨、さらには富士山噴火等、自然災害に備えた緊急輸送道路や災害時の避難路整備が遅れており、避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うために幹線道路等の整備を図る必要がある。				R1	20,082,208 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)、国道137号(新たな御坂トンネル)ほか(①) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(②) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上) ※①は補正予算を含む
					R2	14,515,825 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)、国道137号(新たな御坂トンネル)ほか(①)
					R3	18,461,099 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)、国道137号(新たな御坂トンネル)ほか(①) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(②) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上)
【施策の推進方針】							
推進方針	・災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援活動を支える道路の確保を図るため、新山梨環状道路号など幹線道路の整備を実施する。 また、沿線地域住民の避難路の確保を図るため、生活幹線道路の整備を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))(①) ・国が事業を行う、国道20号(新山梨環状道路(北部区間))における事業中区間の整備促進と未事業区間の早期事業化を要望する。(高速道路推進課)(②)				R4	14,620,634 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)、国道137号(新たな御坂トンネル)、(主)韭崎増富線(江草岩下トンネル)ほか(①) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(②) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上)
					R5	22,806,985 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)、国道137号(新たな御坂トンネル)、国道413号(道志バイパス)ほか(①) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(②) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上)
					R6	22,328,475 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)、国道137号(新たな御坂トンネル)、国道413号(道志バイパス)ほか(①) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(②) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上)
					R7	14,777,758 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲斐早川線(早川・芦安連絡道路)、国道137号(新たな御坂トンネル)、国道413号(道志バイパス)ほか(①) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(②) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上)
					R8	千円	
					R9	千円	
					【備考】 (山梨県総合計画 項目) 施策番号1-2-8:交通強靱化2.0の推進 (山梨県強靱化計画 項目) 県土14:道路防災危険箇所等の解消		

社会資本整備重点計画施策表

No.20【取組内容】

No.20

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり			年度	予算額	内 容				
施 策		災害時の避難や救援等に備えた道路の整備（法面对策）										・国道358号、県道南アルプス公園線ほか ※補正予算を含む		
課 題		・災害時において所要の機能が果たせるよう緊急輸送道路及び事前雨量規制区間等の防災危険箇所の解消が急務となっている。そのため、道路法面崩壊や落石等の災害を未然に防ぐため、防災危険箇所の未対策箇所の整備が必要である。								R1	1,907,440 千円		・国道358号、県道都留道志線ほか ※補正予算を含む	
										R2	3,973,781 千円			・国道413号、県道笛吹市川三郷線 ※補正予算を含む
										R3	2,214,701 千円			
【施策の推進方針】														
推進方針		・道路法面崩壊や落石等の危険箇所の解消のため、引き続き法面对策工等の防災対策を実施する。その内、緊急輸送道路や雨量規制区間等において、災害発生の危険性の高い箇所から優先して対策を進める。（道路管理課）								R4	3,124,350 千円	・国道411号、県道笛吹市川三郷線ほか ※補正予算を含む		
										R5	3,420,344 千円	・国道411号、南アルプス公園線ほか ※補正予算を含む		
										R6	4,448,591 千円	・国道411号、南アルプス公園線ほか ※補正予算を含む		
										R7	2,323,039 千円	・国道411号、南アルプス公園線ほか		
										R8	千円			
										R9	千円			
【指標】 17														
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値				
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
道路防災危険箇所の対策箇所数	30箇所	35箇所	41箇所	47箇所	47箇所	53箇所	56箇所	→		75箇所	【備考】 (山梨県総合計画 項目) 施策番号1-2-8: 交通強靱化2.0の推進 (山梨県強靱化計画 項目) 県土14: 道路防災危険箇所等の解消			
指標の定義	県管理国県道の緊急輸送道路及び雨量規制区間等のうち整備が必要な防災危険箇所122箇所のうち、30箇所の対策が完了しており、8ヶ年で中期目標である75箇所の整備完了を目標とする。													
【R1の姿】		【R4の姿(中間目標値)】			【R6の姿(実績値)】			【R9の姿】						
法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内の30箇所の対策が完了しています。(30箇所/122箇所)		法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内の47箇所の対策が完了します。(47箇所/122箇所)			法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内の56箇所の対策が完了しています。(56箇所/122箇所)			法面崩壊などの災害発生の危険性が高い箇所のうち緊急輸送道路や雨量規制区間内の75箇所の対策が完了します。(75箇所/122箇所)						

社会資本整備重点計画施策表

No.20【取組内容】

No.20

【施策概要】	分野	防災・減災	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり	年度	予算額	内 容					
施 策	災害時の避難や救援等に備えた道路の整備（電線類地中化）				R1	7,062,910 千円	・（主）甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか ※補正予算を含む					
課 題	・地震や台風等により電柱が倒壊し、災害時の避難や緊急活動等に大きな支障を来す恐れがあり、道路の機能確保の観点から電線類地中化を推進していく必要がある。						R2	5,311,817 千円	・（主）甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか ※補正予算含む			
									※補正予算含む			
					※補正予算含む							
【施策の推進方針】					R3	6,227,596 千円	・（主）甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか ※補正予算含む					
推 進 方 針	・第7期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と連携して電線類地中化事業に取り組んでいく。（道路管理課）						R4	2,719,293 千円	・（主）甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか			
									※補正予算含む			
					R5	2,633,454 千円			・（主）甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか ・第8期山梨県無電柱化推進計画の策定 ※補正予算含む			
									※補正予算含む			
									R6	2,963,505 千円	・（主）甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか ※補正予算含む	
R7	1,597,451 千円	・（主）甲府韮崎線（甲府市湯村～千塚工区）ほか										
		R8	千円									
【指標】 18					R9	千円						
指 標 名	実績値						中間目標値	実績値		工程表		最終目標値
	R1	R2	R3	R4			R4	R5	R6	R7	R8	R9
国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長												
	134km	137km	144km	153km	152km	160km	168km			190km		
指標の定義	県内では平成30年度末までに128kmの電線類地中化の整備を終えているが、第7期山梨県無電柱化推進計画では、令和元年から令和5年までの5年間で30kmの無電柱化の整備を完了することとしており、これと次期計画を見込み、令和9年度までに190kmの整備完了を目標とする。										【備考】 （山梨県総合計画 項目） 施策番号1-2-8：交通強靱化2.0の推進 （山梨県強靱化計画 項目） 県土10：電線類の地中化の推進 県土14：道路防災危険箇所等の解消	
[R1の姿]	[R4の姿（中間目標値）]				[R6の姿（実績値）]				[R9の姿]			
県内の国、県、市町村道で、134kmの電線類が地中化されています。	第7期山梨県無電柱化推進計画に従い、県内の国、県、市町村道で152kmの電線類が地中化完了し、道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。				第8期山梨県無電柱化推進計画に従い、県内の国、県、市町村道で168kmの電線類の地中化が完了し、道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されています。				県内の国、県、市町村道で190kmの電線類地中化が完了し、さらに道路の防災性の向上、歩行者空間の確保、良好な景観形成等の様々な観点からの成果が発揮されます。			

社会資本整備重点計画施策表

No.21【取組内容】

No.21

【施策概要】	分野	防災・減災	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり	年度	予算額	内 容
施 策	災害時応急体制の強化						
課 題	・大規模災害発生時に、県内の防災活動拠点を補完し、また一時避難場所としての機能を確保するため、道の駅等におけるハード・ソフト対策を強化し、地域住民や道路利用者、他の防災施設と連携しながら安全・安心の場を提供する必要がある。				R1	937,000 千円	・道の駅防災機能拡充の検討及び維持補修(①) ・小瀬スポーツ公園照明設備改修、高圧ケーブル改修(②) ・山梨県道路除排雪計画に基づき実施した除排雪の課題を検証(③) ・道路啓開計画策定を検討、訓練の実施(④) ・訓練を実施(釜無川)、BCP計画の見直しを実施(⑦) ・協定内容の更新を実施(⑧) ・応急仮設住宅対応マニュアルの周知、マニュアルに基づいた訓練の実施(⑨) ・災害時の公営住宅の空き室提供マニュアルの整備・運用(⑩)
	・山梨県地域防災計画において、防災活動拠点到指定された県営都市公園については一定の防災機能整備は完了しているが、近年の災害発生時の状況等をみると、より高い機能が求められる傾向にあり、課題となっている。				R2	651,000 千円	・道の駅防災機能拡充の検討及び維持補修(①) ・小瀬スポーツ公園武道館、アイスアリーナ改修他(②) ・道路啓開計画策定を検討、訓練の実施(④) ・訓練を実施(富士北麓)、BCP計画の見直しを実施(⑦) ・協定内容の更新を実施(⑧) ・応急仮設住宅対応マニュアルの周知、マニュアルに基づいた訓練の実施(⑨) ・災害時の公営住宅の空き室提供マニュアルの整備・運用(⑩)
	・災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、国土交通省、中日本高速道路㈱、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施する必要がある。				R3	21,000 千円	・道の駅防災機能の検討及び維持補修(①) ・防災公園整備基本計画に係る関係機関調整(②) ・道路啓開計画策定を検討、訓練の実施(④) ・訓練を実施(桂川)、BCP計画の見直しを実施(⑦) ・協定内容の更新を実施(⑧) ・応急仮設住宅対応マニュアルの周知、マニュアルに基づいた訓練の実施(⑨) ・災害時の公営住宅の空き室提供マニュアルの整備・運用(⑩) ・山静神土木部局相互応援訓練の実施(⑪)
【施策の推進方針】							
推進方針	・大規模災害発生時に「道の駅」の防災機能を確認することを目的に、拡充すべき防災機能の検討や防災拠点施設としての維持補修を行う。(道路管理課)(①)				R4	138,635 千円	・道の駅防災機能の検討及び維持補修(①) ・防災公園施設整備(小瀬、曾根丘陵、緑が丘、富士北麓、笛吹川、桂川、富士川)(②) ・道路啓開計画策定を検討、訓練の実施(④) ・訓練を実施(峡東)、BCP計画の見直しを実施(⑦) ・協定内容の更新を実施(⑧) ・応急仮設住宅対応マニュアルの周知、マニュアルに基づいた訓練の実施(⑨) ・災害時の公営住宅の空き室提供マニュアルの整備・運用(⑩) ・山静神土木部局相互応援訓練の実施(⑪)
	・防災活動拠点として指定された都市公園において、現状の防災活動拠点機能について検証を行うとともに、災害時の利用形態を想定し、さらなる機能強化につながる整備についても検討、実施していく。(景観まちづくり室)(②)				R5	621,862 千円	・道の駅防災機能の検討及び維持補修(①) ・防災公園施設整備(小瀬、曾根丘陵、緑が丘、富士北麓、笛吹川、桂川、富士川)(②) ・大雪を想定した道路啓開訓練の実施(③) ・道路啓開計画策定を検討、訓練の実施(④) ・訓練を実施(釜無川)、BCP計画の見直しを実施(⑦) ・協定内容の更新を実施(⑧) ・応急仮設住宅対応マニュアルの周知、マニュアルに基づいた訓練の実施(⑨) ・災害時の公営住宅の空き室提供マニュアルの整備・運用(⑩) ・山静神土木部局相互応援訓練の実施(⑪)
	・災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、国土地理院、中日本高速道路㈱八王子支社、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施する。(県土整備総務課、技術管理課、道路管理課)(③)				R6	1,080,564 千円	・道の駅防災機能の検討及び維持補修(①) ・防災公園施設整備(小瀬、曾根丘陵、緑が丘、富士北麓、笛吹川、桂川、富士川)(②) ・大雪を想定した道路啓開訓練の実施(③) ・道路啓開計画の策定及び訓練の実施(④) ・訓練を実施(富士北麓)、BCP計画の見直しを実施(⑦) ・協定内容の更新を実施(⑧) ・応急仮設住宅対応マニュアルの周知、マニュアルに基づいた訓練の実施(⑨) ・災害時の公営住宅の空き室提供マニュアルの整備・運用(⑩) ・山静神土木部局相互応援訓練の実施(⑪)
	・災害時の道路啓開等の応急対策業務を円滑に実施するため、道路啓開計画を策定する。また、各協会とも連携し、防災訓練を実施しながら、新たな課題に対し、必要に応じ地震行動マニュアル等の見直しを行う。(県土整備総務課、道路管理課)(④)				R7	270,000 千円	・道の駅防災機能の検討及び維持補修(①) ・防災公園施設整備(小瀬、富士北麓、笛吹川、桂川、富士川)(②) ・大雪を想定した道路啓開訓練の実施(③) ・道路啓開計画の策定及び訓練の実施(④) ・道路啓開訓練の実施(⑥) ・訓練を実施、BCP計画の見直しを実施(⑦) ・協定内容の更新を実施(⑧) ・応急仮設住宅対応マニュアルの周知、マニュアルに基づいた訓練の実施(⑨) ・災害時の公営住宅の空き室提供マニュアルの整備・運用(⑩) ・山静神土木部局相互応援訓練の実施(⑪)
	・地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、引き続き地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練を実施し、訓練により抽出された課題に対応したマニュアル見直しを随時実施する。(治水課、砂防課)(⑤)				R8	千円	
	・災害拡大や2次災害の防止を図るため、引き続き道路、河川及び砂防施設における緊急対処マニュアルに基づき、緊急対処訓練を実施するとともに、訓練結果を検証し必要に応じてマニュアルの見直しを行う。(道路管理課、治水課、砂防課)(⑥)				R9	千円	
	・災害時における下水道施設の安全性や信頼性の確保や災害時の対応体制の整備を図るため、BCP訓練や流域下水道地震対策マニュアルの見直し等を実施する。(下水道室)(⑦)						
	・災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務を実施するため、管路管理業協会との連絡体制等を常に最新のものになるよう、随時協定を更新する。(下水道室)(⑧)						
	・災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、市町村と関係団体へ応急仮設住宅対応マニュアルの周知を行うとともに、マニュアルの改訂やマニュアルに基づいた訓練を実施する。また、賃貸型応急住宅における広域連携体制の強化を図る。(建築住宅課・住宅対策室)(⑨)						
・災害時に被災者に対して公営住宅の空室の提供を行うため、引き続き、災害時の入居マニュアルの整備、運用を実施する。(住宅対策室)(⑩)							
・災害時の円滑な交通を確保するため、関係機関の連携による検討・調整等を行う体制に速やかに移行できるよう、平時から体制構築に向けた取組を推進する。(道路管理課)(⑪)							
【備考】 (山梨県強靱化計画 項目) 県土15:道路の点検・啓開方法マニュアル、啓開計画の運用及び訓練の実施 県土42:災害時における建設型応急住宅建設及び賃貸型応急住宅の提供についての協力体制の推進 県土46:公営住宅や職員宿舎の空室の提供マニュアルの整備・運用							

社会資本整備重点計画施策表

No.22【取組内容】

No.22

【施策概要】	分野	防災・減災	重点目標	地域防災力の強化	年度	予算額	内 容
施 策	市町村の防災力強化への支援						
課 題	・本県の浸水想定区域の面積は可住地面積の20%に及んでおり、豪雨等による土砂災害からの逃げ遅れなどによる人命被害の発生が危惧されている。 人命を守るとともに、壊滅的な社会経済的被害を回避し、将来にわたり安全で活力ある地域をつくるため、『水防災意識社会』の再構築を推進する必要がある。 ・近年、多発、甚大化する土砂災害において、災害に対する危機意識の低さや要配慮者に対する避難体制が整っていない等の事由により、全国的に逃げ遅れによる多くの人的被害が発生している。 このため、県民の水害・土砂災害に対する意識を啓発するとともに、県民の自発的な避難行動を促す取組を実施する必要がある。 ・情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生することを回避する必要がある。 ・平常時から、防災訓練の実施や住民主体の避難行動のための情報提供の充実などのソフト対策に取り組むことにより、災害発生時の対応力の強化を図る必要がある。				R1	0 千円	・洪水ハザードマップ周知活動支援等(①) ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練の実施(②) ・「災害に強いまちづくりガイドライン」「都市復興ガイドライン」の周知、都市復興基本計画等の模擬訓練の実施(③)
					R2	0 千円	・洪水ハザードマップ周知活動支援等(①) ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練の実施(②) ・「災害に強いまちづくりガイドライン」「都市復興ガイドライン」の周知、都市復興基本計画等の模擬訓練の実施(③)
					R3	0 千円	・洪水ハザードマップ周知活動支援等(①) ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練の実施(②) ・「災害に強いまちづくりガイドライン」「都市復興ガイドライン」の周知、都市復興基本計画等の模擬訓練の実施(③)
					R4	0 千円	・洪水ハザードマップ周知活動支援等(①) ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練の実施(②) ・「災害に強いまちづくりガイドライン」「都市復興ガイドライン」の周知、都市復興基本計画等の模擬訓練の実施(③)
【施策の推進方針】	・洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、平常時からハザードマップ等による災害危険性の周知や、タイムライン等の災害に備えた体制の整備等について市町村を支援するとともに、発災時には市町村の避難情報発令や住民の自発的な避難行動につながる防災情報の確実な伝達を図る。(治水課)(①) ・地震発生時に緊急かつ適切な対応を図るため、引き続き地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練を実施し、訓練により抽出された課題に対応したマニュアル見直しを随時実施する。(治水課、砂防課)(②) ・都市計画区域内の市町村に対し、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後の速やかな復興を目的に県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」や「都市復興ガイドライン」の主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合の被災状況の把握・分析、及び復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう、市町村都市計画担当者と合同で模擬訓練を実施する。(都市計画課)(③)				R5	8,108 千円	・洪水ハザードマップ作成支援等(①) ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練の実施(②) ・「災害に強いまちづくりガイドライン」「都市復興ガイドライン」の周知、都市復興基本計画等の模擬訓練の実施(③)
					R6	8,127 千円	・洪水ハザードマップ作成支援等(①) ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練の実施(②) ・「災害に強いまちづくりガイドライン」「都市復興ガイドライン」の周知、都市復興基本計画等の模擬訓練の実施(③)
					R7	4,119 千円	・洪水ハザードマップ作成支援等(①) ・地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルに基づく訓練の実施(②) ・「災害に強いまちづくりガイドライン」「都市復興ガイドライン」の周知、都市復興基本計画等の模擬訓練の実施(③)
					R8	千円	
					R9	千円	
					【備考】		
					(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-6:治水・水害及び土砂災害対策の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ③県土21:「知って備えて命を守る」取組の推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.23【取組内容】

No.23

【施策概要】	分野	防災・減災	重点目標	地域防災力の強化	年度	予算額	内 容
施 策	災害対応力を高めるための人材育成の推進						
課 題	・広域大規模災害に対する「公助」の限界が懸念され、「自助」「共助」による取り組みが重要となっている。 ・平常時から、防災訓練の実施や住民主体の避難行動のための情報提供の充実などのソフト対策に取り組むことにより、災害発生時の対応力の強化を図る必要がある。 ・近年、多発、甚大化する土砂災害において、災害に対する危機意識の低さや要配慮者に対する避難体制が整っていない等の事由により、全国的に逃げ遅れによる多くの人的被害が発生している。 このため、県民の水害・土砂災害に対する意識を啓発するとともに、県民の自発的な避難行動を促す取組を実施する必要がある。 ・平常時から、防災訓練の実施や住民主体の避難行動のための情報提供の充実などのソフト対策に取り組むことにより、災害発生時の対応力の強化を図る必要がある。				R1	7,512 千円	・水防訓練実施(峡東建設事務所)重川(鴨居寺橋上流)〔①〕 ・土砂災害訓練実施(甲府市ほか15市町村)〔②〕 ・小学校において河川環境学習、砂防移動教室、水生生物調査を実施〔③〕 ・県内市町村に対する土砂災害防止法説明会の開催〔④〕 ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」を9回実施〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の実施〔⑤〕
					R2	3,974 千円	・土砂災害訓練実施(甲府市ほか14市町村)〔②〕 ・小学校において河川環境学習、砂防移動教室、水生生物調査を実施〔③〕 ・県内市町村に対する土砂災害防止法説明会の開催〔④〕 ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」を実施〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の実施〔⑤〕
					R3	2,996 千円	・土砂災害訓練実施(甲府市ほか14市町村)〔②〕 ・小学校において河川環境学習、砂防移動教室、水生生物調査を実施〔③〕 ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」を実施〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の実施〔⑤〕
					R4	7,026 千円	・水防訓練実施(富士東部建設事務所)笹子川(野尻橋上流・笹子川河川公園)〔①〕 ・土砂災害訓練実施(甲府市ほか14市町村)〔②〕 ・小学校において河川環境学習、砂防移動教室、水生生物調査を実施〔③〕 ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」を実施〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の実施〔⑤〕
【施策の推進方針】	・水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関等の協力を得て、洪水時における水防体制の強化、水防技術の習得及び水防意識の高揚を図る。(治水課、甲府河川国道事務所(国))〔①〕 ・土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施する。(砂防課)〔②〕 ・土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生等を対象に啓発活動を実施する。(治水課、砂防課、甲府河川国道事務所(国))〔③〕 ・逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があることから、水害や土砂災害から身を守るための方法等を周知し、発災前に避難完了ができるよう、県民に対し県政出張講座による啓発活動を実施する。(砂防課)〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成講習会を開催し、判定士活動を迅速かつ適切に実施できるように、判定士の養成講習、判定業務マニュアル等の研修を開催し、判定士の技術向上を図る。(都市計画課・建築住宅課)〔⑤〕				R5	7,139 千円	・水防訓練実施(中北建設事務所)釜無川(双葉水辺河川公園)〔①〕 ・土砂災害訓練実施(甲府市ほか15市町村)〔②〕 ・小学校において河川環境学習、砂防移動教室、水生生物調査を実施〔③〕 ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」を実施〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の実施〔⑤〕
					R6	5,962 千円	・水防訓練実施(峡南建設事務所)富士川(富士川水辺プラザ)〔①〕 ・土砂災害訓練実施(甲府市ほか9市町村)〔②〕 ・小学校において河川環境学習、砂防移動教室、水生生物調査を実施〔③〕 ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」を実施〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の実施〔⑤〕
					R7	8,269 千円	・水防訓練実施(富士・東部建設事務所吉田支所)精進湖(精進湖湖畔他手合浜)〔①〕 ・土砂災害訓練実施(甲府市ほか18市町村)〔②〕 ・小学校において河川環境学習、砂防移動教室、水生生物調査を実施〔③〕 ・県政出張講座「水害・土砂災害から身を守るために」を実施〔④〕 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士養成講習会の実施〔⑤〕
					R8	千円	
					R9	千円	
推進方針					【備考】		
					(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-6:治水・水害及び土砂災害対策の推進 ②施策番号5-2-3:事前防災情報の提供体制の充実 (山梨県強化計画 項目) ①県土25:水防用資材の備蓄の推進 ②県土27:土砂災害防災訓練の実施 ③県土28:砂防移動教室や河川出前講座など防災教育の実施 ⑤県土45:被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施		

社会資本整備重点計画施策表

No.24【取組内容】

No.24

【施策概要】	分野	防災・減災	重点目標	安全安心な生活環境の確保	年度	予算額	内 容		
施 策	高次医療機関へのアクセス整備の推進								
課 題	・県内全域において多量出血等における救命率向上のため、高次医療機関への救急搬送時間の短縮を図る必要がある。 ・救急医療体制を支え、円滑な救急搬送に資する、幹線道路の整備に重点的に取り組む必要がある。 ・高次医療機関へのアクセスを向上させ搬送時間が短縮することで救急率の改善を目指すため、救急医療体制を支える幹線道路等の整備に重点的に取り組む必要がある。				R1	9,248,696 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(②) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計)、談合坂スマートIC(工事)、 (仮称)富士吉田南スマートIC(設計・工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上、施策表No.3高速道路ネットワーク等の整備促進に記載)		
					R2	10,931,702 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(②) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)、談合坂スマートIC(工事)、(仮称)富士吉田南スマートIC(設計・工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上、施策表No.2リニア駅周辺の基盤整備に記載)		
【施策の推進方針】									
推進方針	・高次医療施設へのアクセス圏域を拡大するため、引き続き新山梨環状道路などの整備を推進する。(道路整備課、甲府河川国道事務所(国))(①) ・高次医療機関へのアクセス時間を短縮させる中部横断自動車道の静岡・山梨間の全線開通に向け、未開通の南部IC～下部温泉早川IC間の2021年9月の開通に向け、確実な整備進捗が図られるよう事業者である国へ要望する。(②) ※中部横断自動車道南部IC～下部温泉早川IC間(山梨・静岡間全線)R3.8.29開通 ・高次医療機関へのアクセス時間を短縮させるため、高速道路と接続する、事業中のスマートインターチェンジの整備促進や新たなスマートインターチェンジの整備について検討する。(③) ・高次医療機関へのアクセス時間を短縮させる、国道20号(新山梨環状道路(北部区間))における事業中区間の整備促進と未事業区間の早期事業化を事業者である国へ要望する。(④)				R3	12,427,190 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・中部横断自動車道(南部IC～下部温泉早川IC間)の整備促進(②) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)、富士吉田忍野スマートIC(工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上、施策表No.2リニア駅周辺の基盤整備に記載)		
					R4	8,636,006 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)、富士吉田忍野スマートIC(工事)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上、施策表No.2リニア駅周辺の基盤整備に記載)		
					R5	11,146,412 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上、施策表No.2リニア駅周辺の基盤整備に記載)		
					R6	12,783,168 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上、施策表No.2リニア駅周辺の基盤整備に記載)		
					R7	6,431,074 千円	・国道140号(新山梨環状道路(東部区間))、(主)甲府中央右左口線(アクセス道路・交通広場・駐車場)ほか(①) ・(仮称)甲府中央スマートIC(測量・設計・用補)の整備促進(③) ・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))の整備促進(④) (予算額については、施策表No.1リニア駅アクセスの向上、施策表No.2リニア駅周辺の基盤整備に記載)		
					R8	千円			
					【指標】 19				
指 標 名	実績値			中間目標値	実績値		工程表	最終目標値	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
高次医療機関への30分アクセス圏人口カバー率	66.1%			—					70.5%
指標の定義	現状、高次医療機関まで30分で到達できる人口比率は66.1%となっている。8ヶ年で環状道路の整備等を行うことにより、カバー率を70.5%まで上げることが目標とする。 (高次医療機関へ30分以内でアクセス可能な居住人口)／(県人口)								
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]		[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】	
30分到達エリアは県の人口比率では約66%をカバー済み。		新山梨環状道路(東部Ⅰ期)が整備され、到達エリアが更に拡大します。		30分到達エリア拡大に資する事業である新山梨環状道路(東部区間)の進捗が図られた。		新山梨環状道路(東部Ⅱ期)、甲府中央スマートICが整備され、到達エリアが更に拡大します。			

社会資本整備重点計画施策表

No.25【取組内容】

No.25

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標	安全安心な生活環境の確保		年度	予算額	内 容		
施 策		道路の安全対策の推進									
課 題		県内の交通事故死者数に占める歩行者の割合を見ると、1／4を超えている。 安全・安心に暮らせる社会を構築するためには、比較的弱い立場にある歩行者の安全を確保することが必要であり、これまでに道路管理者、交通管理者などと講じてきた対策をさらに推進することが求められている。 近年、子供が犠牲となる交通事故が頻発しており、こうした事故を防止するためにも、通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等について、関係機関と連携し、特に重点的に対策を講じる必要がある。						R1	1,919,573 千円	・国道140号、(主)都留道志線、(主)富士川南アルプス線ほか (歩道設置、減速マーキング、カラー舗装ほか) ※補正予算を含む	
								R2	963,099 千円	・国道140号、(主)都留道志線、(主)富士川南アルプス線ほか (歩道設置、減速マーキング、ポラード設置ほか)	
								R3	860,333 千円	・国道140号、(主)都留道志線、(主)富士川南アルプス線ほか (歩道設置、歩道フラット化、区画線設置ほか)	
								R4	509,612 千円	・国道140号、(主)都留道志線、(主)富士川南アルプス線ほか (歩道設置、歩道フラット化、区画線設置ほか)	
【施策の推進方針】											
推進方針		通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の合同点検の結果により、対策を必要とされた箇所について、重点的に安全対策を講じていく。 ・歩道設置や防護柵の設置等による安心・安全な歩行空間の確保 ・生活道路のエリアの路面表示等による速度抑制や通過交通侵入抑制などの面的対策 ・交差点改良や改築等による生活道路からの交通転換を促す幹線道路対策						R5	1,101,904 千円	・国道140号、(主)都留道志線、(主)富士川南アルプス線ほか (歩道設置、歩道フラット化、区画線設置ほか) ※補正予算を含む	
								R6	1,737,802 千円	・国道140号、(主)都留道志線、(主)富士川南アルプス線ほか (歩道設置、歩道フラット化、区画線設置ほか) ※補正予算を含む	
								R7	770,184 千円	・国道140号、(主)甲府中央右左口線、(主)長沢小淵沢線、(主)富士川南アルプス線ほか (歩道設置、歩道フラット化、区画線設置ほか)	
								R8	千円		
								R9	千円		
								【備考】			

社会資本整備重点計画施策表

No.26【取組内容】

No.26

【施策概要】		分野	防災・減災	重点目標		安全安心な生活環境の確保			年度	予算額	内 容								
施 策		生活排水処理施設の整備の推進									R1	144,544 千円	・流域下水道整備事業(31,649千円)、公共下水道普及促進費補助金(49,430千円) ・浄化槽設置整備事業を実施する19市町村への補助						
課 題		・公共用水域の水質汚濁の主な原因は一般家庭から排出される生活排水であるため、市町村と連携し、下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽等の地域の特性に適した施設整備に重点的に取り組む必要がある。											R2	132,331 千円	・流域下水道整備事業(21,100千円)、公共下水道普及促進費補助金(51,331千円) ・浄化槽設置整備事業を実施する19市町村への補助				
【施策の推進方針】															R3	111,760 千円	・流域下水道整備事業(52,500千円)、公共下水道普及促進費補助金(6,006千円) ・浄化槽設置整備事業を実施する19市町村への補助		
推進方針		・経済性、地域性及び事業の特性等を考慮したうえで実施事業を選択することにより、計画的かつ効率的な施設整備を推進する。 ・生活排水処理施設が整備された人口の割合である「生活排水クリーン処理率」を数値目標に、事業を推進する。 ・下水道計画区域外等で浄化槽を設置しようとする者に設置費用を助成している市町村に対し補助を行う。(大気水質保全課)									R4	154,904 千円	・流域下水道整備事業(89,706千円)、公共下水道普及促進費補助金(7,044千円) ・浄化槽設置整備事業を実施する19市町村への補助						
													R5	136,829 千円	・流域下水道整備事業(67,410千円)、公共下水道普及促進費補助金(7,010千円) ・浄化槽設置整備事業を実施する19市町村への補助				
															R6	122,847 千円	・流域下水道整備事業(45,360千円)、公共下水道普及促進費補助金(8,350千円) ・浄化槽設置整備事業を実施する19市町村への補助		
																	R7	138,678 千円	・流域下水道整備事業(58,800千円)、公共下水道普及促進費補助金(5,415千円) ・浄化槽設置整備事業を実施する19市町村への補助
																			R8
【指標】 20													R9	千円					
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値								
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9								
生活排水クリーン処理率		83.8%	84.4%	85.8%	86.3%	86.5%	87.0%	87.6%			90.2%								
指標の定義		生活排水クリーン処理率＝生活排水処理施設整備人口／県人口																	
[R1の姿]													【備考】						
生活排水処理施設が整備された人口の割合は約83%となっています。		山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約87%に向上します。				山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が87.6%に向上した。				山梨県生活排水処理施設整備構想2017に基づき着実に整備が進み生活排水クリーン処理率が約90%に向上します。									

社会資本整備重点計画施策表

No.27【取組内容】

No.27

【施策概要】		分野	長寿命化・持続可能	重点目標	インフラの長寿命化			年度	予算額	内 容	
施 策		道路・河川施設等の長寿命化の推進(道路施設)									
課 題		・県が管理する公共土木施設は、高度経済成長期以降に急速に整備された施設が多く、今後施設の高齢化が急速に進むため、維持管理、更新費用が増大する。 ・定期的な点検・診断により施設の状況を把握するとともに、予防保全型維持管理を導入し、適切な時期に計画的な補修を行いトータルコストの縮減を図るとともに、安全・安心を確保する必要がある。							R1	3,869,794 千円	・(一)須玉中田線 須玉橋補修 ・(主)塩山勝沼線 簀子橋補修 ※補正予算を含む
									R2	3,875,025 千円	・国道137号 新十郎橋補修 ・国道140号 横根跨線橋補修 ・国道300号 新常葉川橋補修 ※補正予算を含む
【施策の推進方針】											
推進方針		・橋梁・ダム等公共土木施設や県営住宅が老朽化することから、インフラ機能の確実かつ効率的な確保のため予防保全型管理によるメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減、利用者の安全・安心を確保するため、点検・補修・改修等に重点的に取り組む。 ・県管理の橋梁1,968橋を対象とし、法定化された橋梁の定期点検を着実に進め施設の状況を把握し、予防保全型維持管理を取り入れたメンテナンスサイクルの構築を進めるため、予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、工事に着手した割合が100%を目標とする。(道路管理課)							R3	3,823,820 千円	・(一)中下条甲府線 金竹跨線橋補修 ・(主)四日市場上野原線 桂川橋補修 ・(一)下部飯富線 飯富橋補修 ※補正予算を含む
									R4	4,152,960 千円	・国道358号 五十五橋補修 ・(主)甲府山梨線 甲府跨線橋補修 ・(一)富士河口湖富士線 霧の沢橋補修 ※補正予算を含む
									R5	6,394,476 千円	・国道358号 五十五橋補修 ・(一)富士河口湖富士線 河口湖大橋補修 ・(一)戸沢谷村線 中野橋補修 ※補正予算を含む
									R6	6,254,114 千円	・国道140号 円川橋補修 ・国道358号 山の神橋補修 ・(一)下部飯富線 飯富橋補修 ※補正予算を含む
									R7	2,025,308 千円	・国道358号 芦川大橋補修 ・国道413号 大室橋補修 ・(主)甲府山梨線 甲府跨線橋補修
									R8	千円	
									R9	千円	
【指標】 21											
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9
長寿命化のために必要な補修に着手した橋梁の割合		22%	36%	40%	56%	46%	61%	67%			100%
指標の定義		メンテナンスサイクルを構築するため、点検結果より予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、工事に着手した割合を100%まで上げることが目標とする。									
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】	
予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が22%です。		予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が46%になります。				予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、工事に着手した割合が67%になります。		予防保全の観点から補修が必要な橋梁の内、当該年度までに補修が必要な橋梁の補修に着手した割合が100%になります。		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-3:公共土木施設等の長寿命化の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土17:橋梁の長寿命化の推進	

社会資本整備重点計画施策表

No.27【取組内容】

No.27

【施策概要】	分野	長寿命化・持続可能	重点目標	インフラの長寿命化	年度	予算額	内 容
施 策	道路・河川施設等の長寿命化の推進(河川・砂防施設)						
課 題	<河川> ・高度経済成長期以降に建設した多くの河川管理施設の老朽化が急激に進行し、安全への脅威となっている。 ・定期的な点検・診断により施設の状況を把握するとともに、各施設長寿命化計画に基づき、適切な時期に計画的な補修を行いトータルコストの縮減を図るとともに、安全・安心を確保する必要がある。 <砂防> ・山梨県は古くから土砂災害が多く、明治14年から砂防事業に着手しており、これまで多くの砂防施設を整備してきた。 ・建設後50年を超える砂防施設が多く存在し、今後、維持管理費が増大していくことが予想されることから、予防保全型に移行し、メンテナンスサイクルを確立することが求められている。 ・各施設長寿命化計画等に基づいた、計画的な維持管理や更新が必要である。				R1	2,978,190 千円	<河川> ・排水機場等の延命化措置(河口湖水門ほか) ・河川内伐木、護岸修繕、河床浚渫、巡視及び調査、排水機場等の管理委託、除草、堰堤改良(広瀬、塩川ダム)、ダムの維持・管理 ※補正予算を含む <砂防> ・砂防施設の事後保全的な改築
					R2	4,589,459 千円	<河川> ・排水機場等の延命化措置(河口湖水門ほか)河川内伐木、護岸修繕、河床浚渫、巡視及び調査、排水機場等の管理委託、除草 ・堰堤改良(広瀬、塩川、深城ダム)、ダムの維持・管理 <砂防> ・砂防施設の事後保全的な改築 ・長寿命化計画の策定 ※補正予算を含む
					R3	5,004,724 千円	<河川> ・排水機場等の延命化措置(河口湖水門ほか)河川内伐木、護岸修繕、河床浚渫、巡視及び調査、排水機場等の管理委託、除草 ・堰堤改良(広瀬、荒川、大門、深城ダム)、ダムの維持・管理 <砂防> ・砂防施設の事後保全的な改築 ・長寿命化計画の策定
					R4	6,241,283 千円	<河川> ・排水機場等の延命化措置(河口湖水門ほか)河川内伐木、護岸修繕、河床浚渫、巡視及び調査、排水機場等の管理委託、除草 ・堰堤改良(広瀬、荒川、大門、深城、琴川ダム)、ダムの維持・管理 <砂防> ・砂防施設の事後保全的な改築 ・長寿命化計画の策定
【施策の推進方針】							
推進方針	橋梁・ダム等公共土木施設や県営住宅が老朽化することから、インフラ機能の確実かつ効率的な確保のため予防保全型管理によるメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減、利用者の安全・安心を確保するため、点検・補修・改修等に重点的に取り組む。 <河川> ・洪水災害を未然に防止するため、河川管理施設の維持や流下断面の確保を継続しながら、河道の掘削や拡幅、築堤等の整備や機能強化等の対策等を推進するとともに、五明川排水機場等の河川施設の長寿命化を図る。 ・また、県内6多目的ダムにおいても、ダム機能を維持するため、ダム周辺施設等を含めた適切な改良や長寿命化対策により、維持・修繕を実施する。(治水課) <砂防> ・土砂災害から保全対象を守る観点から、インフラ機能の確実かつ効率的な確保のためトータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画を策定し、計画的な維持・管理を行っていく。(砂防課、富士川砂防事務所(国)) ・早期の補修を必要とする施設については、事後保全的な改築を進める。				R5	5,664,788 千円	<河川> ・排水機場等の延命化措置(河口湖水門ほか)河川内伐木、護岸修繕、河床浚渫、巡視及び調査、排水機場等の管理委託、除草 ・堰堤改良(広瀬、荒川、大門、琴川ダム)、ダムの維持・管理 <砂防> ・砂防施設の事後保全的な改築 ・長寿命化計画の策定
					R6	6,033,724 千円	<河川> ・排水機場等の延命化措置(河口湖水門ほか)河川内伐木、護岸修繕、河床浚渫、巡視及び調査、排水機場等の管理委託、除草 ・堰堤改良(広瀬、荒川、大門、琴川ダム)、ダムの維持・管理 <砂防> ・砂防施設の事後保全的な改築 ・長寿命化計画の策定
					R7	3,906,159 千円	<河川> ・排水機場等の延命化措置(河口湖水門ほか)河川内伐木、護岸修繕、河床浚渫、巡視及び調査、排水機場等の管理委託、除草 ・堰堤改良(広瀬、荒川、大門、琴川ダム)、ダムの維持・管理 <砂防> ・砂防施設の事後保全的な改築 ・長寿命化計画の策定
					R8	千円	
					R9	千円	
					【備考】		
					(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-3:公共土木施設等の長寿命化の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土18:河川管理施設及びダムの長寿命化の推進 ②県土30:砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施		

社会資本整備重点計画施策表

No.27【取組内容】

No.27

【施策概要】		分野	長寿命化・持続可能	重点目標	インフラの長寿命化	年度	予算額	内 容
施 策	道路・河川施設等の長寿命化の推進（公園施設・下水道施設）							
課 題	＜公園施設＞ ・県が管理する都市公園については供用開始から30年以上経過している施設が多く、今後施設の老朽化が進み、維持管理や更新費用費が増大する。 ・定期的な点検・診断により施設の状況を把握するとともに、予防保全型維持管理を導入し、適切な時期に計画的な改修や更新を行いトータルコストの縮減を図るとともに、公園利用者の安全・安心を確保する必要がある。 ＜下水道施設＞ ・高度経済成長期以降に建設した公共インフラの施設ストックは老朽化が進行しており、老朽化等に起因した下水道機能の停止等が発生している。施設機能停止後の老朽化対策といった事後的な対応では、県民生活に大きな支障が出るだけでなくコスト的にも不経済となる。 今後は予防保全型のメンテナンスサイクルを確立することで、維持管理費の削減や平準化に努める必要がある。					R1	2,791,759 千円	＜公園施設＞ ・都市公園施設の更新工事（小瀬・曾根・御勅使南・笛吹川・舞鶴城・富士川・北麓・桂川） ＜下水道施設＞ ・流域幹線マンホール蓋改築更新・更正工事 敷島ポンプ場施設等長寿命化工事、桂川清流センター管理棟長寿命化工事 ストックマネジメント計画策定業務等
						R2	3,107,319 千円	＜公園施設＞ ・都市公園施設の更新工事（小瀬・曾根・御勅使南・笛吹川・舞鶴城・富士川・北麓・桂川・緑が丘・釜無川） ＜下水道施設＞ ・流域幹線マンホール蓋改築更新・更正工事 河口湖第二中継ポンプ場他長寿命化工事、峡東浄化センター他長寿命化工事 ストックマネジメント計画策定業務等
						R3	2,655,614 千円	＜公園施設＞ ・都市公園施設の更新工事（小瀬・曾根・御勅使南・笛吹川・舞鶴城・富士川・北麓・桂川・緑が丘・釜無川） ＜下水道施設＞ ・流域幹線マンホール蓋改築更新・更正工事 河口湖第二中継ポンプ場長寿命化工事、峡東浄化センター他長寿命化工事等
						R4	1,787,792 千円	＜公園施設＞ ・都市公園施設の更新工事（小瀬・曾根・御勅使南・笛吹川・舞鶴城・富士川・北麓・桂川・緑が丘・釜無川） ＜下水道施設＞ ・流域幹線マンホール蓋改築更新・更正工事 峡東浄化センター他長寿命化工事、釜無川浄化センター他長寿命化工事等
推進方針	橋梁・ダム等公共土木施設や県営住宅が老朽化することから、インフラ機能の確実かつ効率的な確保のため予防保全型管理によるメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減、利用者の安全・安心を確保するため、点検・補修・改修等に重点的に取り組む。 ＜公園施設＞ ・都市公園施設の安全性の確保を図るため、長寿命化計画を策定した12県営都市公園について、危険度・優先度が高い箇所から事業を実施することとし、都市公園施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、施設の長寿命化を図る。（景観まちづくり室） ＜下水道施設＞ ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、流域ごとの長寿命化対策を進める。 ・下水道施設の持続的な機能を確保するため、施設の現状を的確に把握し、中長期的な将来予測と各施設の実態に応じた点検・調査及び適切かつ効率的な維持管理を実施するとともに、施設の長寿命化を図る。					R5	2,261,043 千円	＜公園施設＞ ・都市公園施設の更新工事（小瀬・曾根・御勅使南・笛吹川・舞鶴城・富士川・北麓・桂川・緑が丘・釜無川） ＜下水道施設＞ ・流域幹線マンホール蓋改築更新・更正工事 富士北麓浄化センター他長寿命化工事、桂川清流センター他長寿命化工事等
						R6	2,308,293 千円	＜公園施設＞ ・都市公園施設の更新工事（小瀬・曾根・御勅使南・笛吹川・舞鶴城・富士川・北麓・桂川・緑が丘・釜無川・芸術の森・御勅使） ＜下水道施設＞ ・流域幹線マンホール蓋改築更新・更正工事 富士北麓外3流域浄化センター長寿命化工事等
						R7	2,025,000 千円	＜公園施設＞ ・都市公園施設の更新工事（小瀬・曾根・御勅使南・笛吹川・舞鶴城・富士川・北麓・桂川・緑が丘・釜無川・芸術の森・御勅使） ＜下水道施設＞ ・流域幹線マンホール蓋改築更新・更正工事 富士北麓外3流域浄化センター長寿命化工事等
						R8	千円	
						R9	千円	
【備考】 （山梨県総合計画 項目） 施策番号1-2-3：公共土木施設等の長寿命化の推進 （山梨県強靱化計画 項目） 県土34：都市公園施設の長寿命化の推進								

社会資本整備重点計画施策表

No.27【取組内容】

No.27

【施策概要】	分野	長寿命化・持続可能	重点目標	インフラの長寿命化	年度	予算額	内 容			
施 策	道路・河川施設等の長寿命化の推進（県営住宅）				R1	1,001,005 千円	・東山梨団地、貢川団地、常永団地の全面的改善事業（②） ・和戸団地の外壁、防水改修事業（④）			
課 題	安全で快適な住まいを長きにわたって提供していくため、県営住宅の建替えや改善工事などを実施してきたが、現在においても、昭和40年代から50年代にかけて建設した多くが更新時期を迎えており、今後も老朽化が進行していくことから、住宅ストックを効果的かつ長期にわたり活用するため、県営住宅の長寿命化を図っていく必要がある。						R2	987,884 千円	・玉川団地の建替事業（①） ・貢川団地、常永団地の全面的改善事業（②） ・福祉村団地他3団地の外壁・防水改修事業（④）	
【施策の推進方針】					R3	1,712,117 千円	・玉川団地の建替事業（①） ・貢川団地の全面的改善事業（②） ・蒼竜峡団地の2団地の水廻り改善事業（③） ・千塚南団地他12団地の外壁・防水改修事業（④）			
推進方針	橋梁・ダム等公共土木施設や県営住宅が老朽化することから、インフラ機能の確実かつ効率的な確保のため予防保全型管理によるメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減、利用者の安全・安心を確保するため、点検・補修・改修等に重点的に取り組む。 ・公営住宅の将来需要を踏まえ、安全で快適な公営住宅を長きにわたって提供していくため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき下記の取り組み等を実施する。（住宅対策室） ・県営住宅の建替（①） ・全面的改善工事（②） ・水回り改善工事（③） ・外壁・防水改修工事（④）				R4	1,417,232 千円	・玉川団地及び寿団地の建替事業（①） ・塩山団地他1団地の水廻り改善事業（③） ・東花輪団地他16団地の外壁・防水改修事業（④）			
					R5	2,200,512 千円	・玉川団地及び寿団地の建替事業（①） ・常永団地他3団地の水廻り改善事業（③） ・湯村団地他14団地の外壁・防水改修事業（④）			
					R6	2,367,494 千円	・玉川団地及び寿団地の建替事業（①） ・田野倉団地他3団地の水廻り改善事業（③） ・和戸団地他4団地の外壁・防水改修事業（④）			
					R7	653,079 千円	・玉川団地及び寿団地の建替事業（①） ・日野春他5団地の水廻り改善事業（③） ・神ノ木団地他3団地の外壁・防水改修事業（④）			
					R8	千円				
【指標】 22					R9	千円				
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9
県営住宅の長寿命化住戸数	463戸	493戸	543戸	593戸	560戸	685戸	721戸			800戸
指標の定義	公営住宅等長寿命化計画に基づき、これまでに県営住宅463戸の長寿命化を実施した。引き続き、計画の改訂を行い、令和9年度までに800戸の長寿命化を図ることを目標とする。									
[R1の姿]		[R4の姿（中間目標値）]		[R6の姿（実績値）]		[R9の姿]		【備考】		
463戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られています。		560戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。		721戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られています。		800戸の県営住宅において、建替や改善工事により、長寿命化が図られます。		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号1-2-3：公共土木施設等の長寿命化の推進 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土47：県営住宅の長寿命化の推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.28【取組内容】

No.28

【施策概要】		分野		長寿命化・持続可能		重点目標		インフラの長寿命化		年度	予算額	内 容			
施 策		林道・治山施設の長寿命化の推進										R1	418,663 千円	・治山施設の長寿命化対策（治山ダム等の補修、機能強化） ・林道施設の長寿命化対策（橋梁補修、耐震補強） ※林道施設は補正予算を含む	
課 題		・治山・林道施設には、建設後50年を経過する重要施設が数多く存在し、今後老朽化の急激な進行が見込まれる。 ・治山・林道施設の効果を維持し、地域住民の生活や林道利用者の安全を確保するため、限りある財源の中で、施設の維持管理・更新を着実に進める必要がある。													
【施策の推進方針】													R3	637,706 千円	・治山施設の長寿命化対策（治山ダム等の補修、機能強化） ・林道施設の長寿命化対策（橋梁補修、耐震補強） ※林道施設は補正予算を含む
推進方針		・治山施設については、令和5年度に策定した治山施設保全計画に基づき、集落等に近接する早期に対策が必要な施設の補修・更新等による長寿命化に取り組む。 ・林道施設については、平成30年度に策定した個別施設計画に基づき、一般車両の通行に供している開放路線において、早期対策が必要な優先度の高い箇所を平準化し、橋梁などの補修・更新等による長寿命化に取り組む。													
【指標】 23													R4	596,304 千円	・治山施設の長寿命化対策（治山ダム等の補修、機能強化） ・林道施設の長寿命化対策（橋梁補修、耐震補強）
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値				
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
長寿命化済みの林道、治山施設数		257箇所	277箇所	287箇所	304箇所	304箇所	316箇所	328箇所			364箇所				
指標の定義		やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランで定めた、施設の機能維持のため長寿命化対策が必要な治山、林道施設の補修箇所数に基づき、R9年度までに364箇所の長寿命化に取り組む。													
[R1の姿]		[R4の姿（中間目標値）]				[R6の姿（実績値）]		[R9の姿]		【備考】					
県営林道の橋梁や谷止工など257箇所の補修が実施済です。		優先的に対策が必要な箇所を中心に、施設の補修が進んでいます。				県営林道の橋梁や谷止工など 328 箇所の補修が実施済です。（328箇所/364箇所）		長寿命化計画に基づく対策が実施され、施設の機能強化が図られています。		①（山梨県総合計画 項目） ① 施策番号1-2-3: 公共土木施設等の長寿命化の推進 ②（山梨県強靱化計画 項目） 林政11: 老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化 林政12: 老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化					

社会資本整備重点計画施策表

No.29【取組内容】

No.29

【施策概要】		分野	長寿命化・持続可能	重点目標	インフラの長寿命化	年度	予算額	内 容
施 策	農業用施設の長寿命化の推進							
課 題	・農業水利施設は、営農に必要な農業用水を安定して供給し農業生産の維持及び農家経営の安定化に大きな役割を果たしている。 ・近年、農業用水利施設の突発的な事故の件数は増加傾向にあり、施設の経年的な劣化及び局所的な劣化が事故の大半を占めている。 ・このため、整備から年数が経過し老朽化が進んだ施設の機能を安定的に発揮させるため、施設の健全度評価に基づき、適切な時期に適切な機能保全対策を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることが必要である。					R1	416,200 千円	○かんがい排水事業 管路補修工 ※補正予算を含む
						R2	639,615 千円	○かんがい排水事業 管路、水路補修工 ※補正予算を含む
【施策の推進方針】								
推進方針	・基幹的農業水利施設については築造年が古いものや耐用年数を超過しているものから優先的に機能診断を行い、その結果に基づいて策定した保全計画により、将来にわたって経済的かつ長期的に施設機能の維持が図られるよう整備を推進する。 また、地域資源としての農業用水利施設等を適切に保全管理するための体制整備を推進する。					R3	433,625 千円	○かんがい排水事業 管路、水路補修工 ※補正予算を含む
						R4	369,660 千円	○かんがい排水事業 管路、水路補修工 ※補正予算を含む
						R5	524,786 千円	○かんがい排水事業 管路、水路補修工 ※補正予算を含む
						R6	281,970 千円	○かんがい排水事業 管路、水路補修工 ※補正予算を含む
						R7	33,570 千円	○かんがい排水事業 管路、水路補修工
						R8	千円	
						R9	千円	
						【備考】		
						(山梨県総合計画 項目) 施策番号1-2-3:公共土木施設等の長寿命化の推進 (山梨県強靱化計画 項目) 農政13:基幹的農業水利施設等の整備 (やまなし農業基本計画 項目) Ⅱ-5-(2):農業用施設の長寿命化の推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.30【取組内容】

No.30

【施策概要】				年度	予算額	内 容
分 野		長寿命化・持続可能	重点目標	持続可能なまちづくり		
施 策		コンパクトなまちづくりの促進				
課 題		・少子高齢化の進行、人口減少社会の到来により、持続可能な社会への転換が求められている。				
		・中心市街地の空洞化や都市のスポンジ化への対策が必要。				
		・商業、医療、福祉など県民の日常を支える都市機能を維持することが必要。				
		・都市における労働供給の減少や経済規模の縮小が、生活水準、及び経済活動の低下を招くことが懸念されることから、生活に必要な機能を維持し、まちづくりと連携した公共交通網を形成する「コンパクト＋ネットワーク」により生産性を確保する必要がある。				
推進方針		・中山間地域において、他の集落や拠点と連携するための公共交通ネットワークを確保するなど、日常生活とコミュニティを維持することが必要。				
		【施策の推進方針】				
		・人口減少や高齢者の増加が見込まれる中で、持続可能な都市機能を確保するためには、住民が医療や福祉、商業などの生活サービス機能に容易にアクセスできるようなコンパクトなまちづくりを進めることが必要であることから、都市計画区域を有する市町村が居住や生活サービス機能を計画的に誘導する方針を示す「立地適正化計画」を策定するよう指導・助言を行う。				
		・山梨県都市計画マスタープランの改定において、市町村のコンパクトなまちづくり計画を支援できるような都市構造を検討する。				
推進方針		・山梨県都市計画マスタープランに即したまちづくりが推進されるよう、市町村が定める各種まちづくり計画に対する指導・助言を行う。				
		R1	6,663 千円	・立地適正化計画の策定に向けた情報提供、勉強会等の実施 ・山梨県都市計画マスタープランの改定 ・市町村が定めるまちづくり計画への指導・助言		
		R2	0 千円	・立地適正化計画の策定に向けた情報提供、勉強会等の実施 ・山梨県都市計画マスタープランの改定 ・市町村が定めるまちづくり計画への指導・助言		
		R3	0 千円	・立地適正化計画の策定に向けた情報提供、勉強会等の実施 ・市町村が定めるまちづくり計画への指導・助言 ・都市計画区域マスタープランの都市計画決定		
		R4	0 千円	・立地適正化計画の策定に向けた情報提供、勉強会等の実施 ・市町村が定めるまちづくり計画への指導・助言		
		R5	0 千円	・立地適正化計画の策定に向けた情報提供、勉強会等の実施 ・市町村が定めるまちづくり計画への指導・助言		
		R6	0 千円	・立地適正化計画の策定に向けた情報提供、勉強会等の実施 ・市町村が定めるまちづくり計画への指導・助言		
推進方針		R7	0 千円	・立地適正化計画の策定に向けた情報提供、勉強会等の実施 ・市町村が定めるまちづくり計画への指導・助言		
		R8	千円			
		R9	千円			
【備考】						

社会資本整備重点計画施策表

No.31【取組内容】

No.31

【施策概要】					分野	長寿化・持続可能	重点目標		持続可能なまちづくり		年度	予算額	内 容				
施 策					空き家対策の推進												
課 題					・令和5年の住宅・土地統計調査による本県の空き家率は20.4%、全国ワースト4位であり、今後も人口減少等により空き家は増加していく見込みである。 ・空き家が管理されずに放置されることにより老朽化が進み、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、倒壊などの恐れのあるものは早期に除却するとともに、使用可能なものについては、利活用を促進していく必要がある。								R1	16,899 千円	・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催(①) ・オール山梨空き家セミナー＆無料相談会の実施(②) ・空き家対策総合支援事業(市町村の除却・利活用事業等への補助)(③) ・しらべて安心インスペクション普及促進事業(既存住宅状況調査への補助)(④)		
													R2	126,805 千円	・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催(①) ・空き家対策総合支援事業(市町村の除却・利活用事業等への補助)(③) ・しらべて安心インスペクション普及促進事業(既存住宅状況調査への補助)(④) ・官民連携空き家活用促進事業、二拠点居住推進空き家活用事業(空き家活用ビジネスに空き家を提供する所有者が行う改修費への補助)(⑤)		
【施策の推進方針】													R3	15,159 千円	・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催(①) ・空き家対策総合支援事業(市町村の除却・利活用事業等への補助)(③) ・しらべて安心インスペクション普及促進事業(既存住宅状況調査への補助)(④) ・官民連携空き家活用促進事業、二拠点居住推進空き家活用事業(空き家活用ビジネスに空き家を提供する所有者が行う改修費への補助)(⑤)		
推 進 方 針					・空き家対策の実施主体である市町村を支援するため、法務局や民間11団体の参加による「山梨県空家対策市町村等連絡調整会議」を実施し、情報提供、技術的な助言、連絡調整を行う。(住宅対策室)(①) ・空き家の所有者に対し、空き家の利活用等を促すため、専門家や市町村と連携したセミナー及び無料相談会を開催する。(住宅対策室)(②) ・空き家の所有者特定や除却・利活用事業を実施する市町村に対し、国の補助制度と連携した財政支援(空き家対策総合支援事業)を行なう。(住宅対策室)(③) ・中古住宅の流通を促進するため、既存住宅状況調査への補助事業を行うとともに、不動産業者等を対象としたセミナーを開催する。(しらべて安心インスペクション普及促進事業)(建築住宅課)(④) ・官民連携による空き家の利活用の推進を図る。(住宅対策室)(⑤)								R4	87,032 千円	・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催(①) ・空き家対策総合支援事業(市町村の除却事業への補助)(③) ・しらべて安心インスペクション普及促進事業(既存住宅状況調査への補助・セミナー開催)(④) ・二拠点居住推進空き家活用事業(空き家活用ビジネスに空き家を提供する所有者が行う改修費への補助)(⑤) ・空き古民家情報提供モデル事業(⑤)		
													R5	70,393 千円	・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催(①) ・空き家対策総合支援事業(市町村の除却事業への補助)(③) ・しらべて安心インスペクション普及促進事業(既存住宅状況調査への補助・セミナー開催)(④) ・二拠点居住推進空き家活用事業(空き家活用ビジネスに空き家を提供する所有者が行う改修費への補助)(⑤) ・空き古民家情報提供モデル事業(⑤)		
													R6	15,680 千円	・空き家等対策市町村連絡調整会議の開催(①) ・空き家対策総合支援事業(市町村の除却事業への補助)(③) ・しらべて安心インスペクション普及促進事業(既存住宅状況調査への補助)(④) ・官民連携空き家活用促進事業(山梨創生官民連携空家活用事業者の認定)(⑤) ・空き古民家情報提供モデル事業(⑤)		
													R7	7,400 千円	・山梨県空家対策市町村等連絡調整会議の開催(①) ・空き家対策総合支援事業(市町村の除却事業への補助)(③) ・関係団体と連携したインスペクションの普及促進(④) ・官民連携空き家活用促進事業(山梨創生官民連携空家活用事業者の認定)(⑤) ・空き古民家情報提供モデル事業(⑤)		
													R8	千円			
													R9	千円			
【指標】 25																	
指 標 名					実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値			
					R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9			
危険度の高い空き家の解消件数(累計)					—	54件	89件	119件	108件	165件	190件			200件			
指標の定義					市町村の実態調査から特定空家相当の危険度の高い空き家が200件あると推計できることから、8年間で200件の危険度の高い空き家の解消を行うことを目標とする。												
[R1の姿]					[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】				
空き家率全国ワーストワンであり、老朽化した空き家が周辺的生活環境に悪影響を与えています。					危険度の高い空き家108件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されつつあります。				危険度の高い空き家190件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されつつあります。		危険度の高い空き家200件が除却等により解消され、周辺住民の生活環境への悪影響が解消されます。		(山梨県総合計画 項目) ①施策番号3-2-4:良好な住宅ストックの整備 (山梨県強靱化計画 項目) ①県土48:空き家対策の推進				

社会資本整備重点計画施策表

No.32【取組内容】

No.32

【施策概要】					分野	長寿命化・持続可能	重点目標	持続可能なまちづくり	年度	予算額	内 容	
施 策		良好な景観づくりの推進										
課 題		・市町村の景観計画の策定等環境は整いつつあるが、計画を活用するノウハウがなく活かされていない。								R1	34,341 千円	・地域景観リーダーの育成(①、②) ・景観アドバイザーの活用(①、②) ・美しい県土づくり推進大会の開催(①、②) ・景観セミナーの開催(①、②) ・屋外広告物の指導・取締り(③)
		・地域の景観づくり活動を活性化させるため、地域景観リーダー育成や地域住民等による景観団体の連携など景観づくり活動への支援を実施する必要がある。								R2	34,026 千円	・市町村職員・地域景観リーダー研修(①、②) ・景観アドバイザーの活用(①、②) ・美しい県土づくり推進大会の開催(①、②) ・景観セミナーの開催(①、②) ・屋外広告物の指導・取締り(③)
推進方針		・市町村職員を対象に、景観法、景観条例、景観計画の内容を理解し、制度の活用ができる人材育成のための研修やセミナーを開催し、市町村景観行政を支援する。(①)								R3	34,001 千円	・市町村職員・地域景観リーダー研修(①、②) ・景観アドバイザーの活用(①、②) ・やまなし景観まちづくりミーティングの開催(①、②) ・景観セミナーの開催(①、②) ・屋外広告物の指導・取締り(③)
		・地域で主体となる地域景観リーダーや地域住民が相互に情報交換できる場の提供や、先進事例などの情報提供、専門家による講演会やセミナーの開催など、地域の景観づくり活動を支援する。(②)								R4	28,674 千円	・市町村職員研修(①) ・景観アドバイザーの活用(①、②) ・やまなし景観まちづくりミーティングの開催(①、②) ・景観セミナーの開催(①、②) ・屋外広告物の指導・取締り(③) ・やまなし景観まちづくりモデル事業の実施(②)
		・条例に適合していない屋外広告物について継続的に指導を進め、適正化を図るとともに、良好な屋外広告物への改善を啓発していく。(③)								R5	25,453 千円	・市町村職員研修(①) ・景観アドバイザーの活用(①、②) ・やまなし景観まちづくりミーティングの開催(①、②) ・景観セミナーの開催(①、②) ・屋外広告物の指導・取締り(③)
										R6	24,093 千円	・市町村職員研修(①) ・景観アドバイザーの活用(①、②) ・やまなし景観まちづくりミーティングの開催(①、②) ・景観セミナーの開催(①、②) ・屋外広告物の指導・取締り(③)
										R7	25,881 千円	・市町村職員研修(①) ・景観アドバイザーの活用(①、②) ・やまなし景観まちづくりミーティングの開催(①、②) ・景観セミナーの開催(①、②) ・屋外広告物の指導・取締り(③)
										R8	千円	
【指標】 26												
指 標 名		実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値	
		R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
屋外広告物の適正化率		82%	83%	84%	85%	85%	86%	87%			90%	
指標の定義		屋外広告物の適正化率(%)＝適正な屋外広告物件数／屋外広告物件数×100										
[R1の姿]		[R4の姿(中間目標値)]				[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]		【備考】		
屋外広告物の約82%が適正な状態となっています。		屋外広告物の約85%が適正な状態となっています。				屋外広告物の約87%が適正な状態となっています。		屋外広告物の約90%が適正な状態となっています。		(山梨県総合計画 項目) ①②③1-4-3: 緑あふれる景観づくりの推進		

社会資本整備重点計画施策表

No.33【取組内容】

No.33

【施策概要】	分野	一	重点目標	社会資本整備を効果的に進めるための施策				年度	予算額	内 容					
施 策	i-constructionの推進								R1	千円	・明日の建設産業を考える山梨会議の開催 ・関東i-Construction推進推進協議会への参加 ・現場見学会の開催及び参加				
課 題	【施工時期の平準化】 ・公共工事は、予算が単年度制度のため年度末に工期末が集中し繁忙期となる一方、年度初めには工事量が少なく閑散期となるなど、年度内での工事量の偏りが激しく、技術者・技能者や資機材の遊休が発生し、その解消が急務となっている。 【ICTの全面的活用】 ・建設現場は、屋外生産、労働集約型生産等の特性があり、その労働環境から3K(きつい・汚い・危険)のイメージが定着しており、少子高齢化社会を迎え、今後、明らかに労働力が不足することを考えれば、建設産業にとって建設現場の生産性向上は、避けることのできない課題となっている。														
									R2	1,216 千円	・産学官連携建設産業振興事業(ICTの全面的活用の普及拡大)				
【施策の推進方針】									R3	1,325 千円	・産学官連携i-Construction推進事業(ICTの活用による建設現場の生産性向上を図る取り組みを推進)				
推進方針	【施工時期の平準化】 ・年度内の工事量の偏りを解消し、年間を通し工事量が安定することにより、技術者・技能者の処遇改善(収入の安定、休日の確保)、企業経営の経営環境改善(人材・資機材の効率的な活用、維持コスト軽減、健全化)などの効果が期待され、さらには公共工事の品質確保にも繋がることから、施工時期の平準化に取り組む。(公共3部で実施) ・目標の平準化率を達成するため、以下の取組を行う。 ○債務負担行為の活用 ○柔軟な工期設定 ○繰越制度の適切な活用 ○発注見通しの統合・公表、進捗管理 ○早期発注 (林政部・農政部) ・国が平準化に向け目標値を示し、ゼロ国債を増やすなどの対策が行われた時に、平準化率を見直す。 (農政部) ・農政部発注の公共事業については、農業農村の振興のために実施しているものであり、営農に影響が生じないよう早期発注(上半期)の取組を実施していく。 【ICTの全面的活用】 ・i-Construction(建設現場の生産性革命)を推進することにより、建設現場の生産性や安全性の向上を図り、新3K(給与・休暇・希望)の魅力ある産業とすることを目指す。 ・建設業者、測量業者、設計業者などと協働し、技術者の育成や山梨県独自の取り組み、3次元データの利活用などを検討し、普及拡大を図っていく。								R4	1,367 千円	・i-Construction推進事業(ICTの導入により生産性を向上させ、魅力ある建設現場の実現を目指す取り組みを推進)				
									R5	4,499 千円	・i-Construction推進事業(ICTの導入により生産性を向上させ、魅力ある建設現場の実現を目指す取り組みを推進) ・ICT施工技術の活用をサポートする取組				
									R6	1,232 千円	・i-Construction推進事業(ICTの導入により生産性を向上させ、魅力ある建設現場の実現を目指す取り組みを推進) ・ICT講習会、勉強会、経営者セミナー等の実施				
									R7	1,287 千円	・i-Construction推進事業(ICTの導入により生産性を向上させ、魅力ある建設現場の実現を目指す取り組みを推進) ・ICT講習会、勉強会、経営者セミナー等の実施 ・建設業者向けに個別のICT体験会などを実施				
									R8	千円					
【指標】 27									R9	千円					
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値					
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9					
平準化率	0.73	0.83	0.78	0.82	0.75	0.81	0.88			0.80					
指標の定義	閑散期の4～6月平均稼働工事件数 / 年度の平均稼働工事件数 ※国土交通省では、0.8以上を高水準に区分している。														
[R1の姿]									[R4の姿(中間目標値)]			[R6の姿(実績値)]		[R9の姿]	
県土整備部のみが取り組んでいる状況です。									準備期間を経て全庁的に取り組みを開始したところです。			全庁的な取り組みの推進により、平準化率0.88となり、公共工事の施工時期の平準化が進み、建設業者の就労環境が向上しています。		債務負担行為の積極的な活用や余裕期間制度などの平準化の取り組みが浸透し、0.8となります。	
【備考】															

社会資本整備重点計画施策表

No.34【取組内容】

No.34

【施策概要】	分野	一	重点目標	社会資本整備を効果的に進めるための施策	年度	予算額	内 容							
施 策	建設産業を担う人材の確保・育成の推進													
課 題	・建設産業はインフラの整備の担い手として経済・社会を支える産業であると同時に、災害時には社会の安全・安心の確保を担う、必要不可欠な地域の守り手である。しかし現在、労働者の高齢化や若年入職者の減少、長時間労働といった大きな問題を抱えており、その対策は喫緊の課題である。 ・このため、担い手の確保を目的に長時間労働の改善や休日の確保を図るため、週休2日制工事を推進していく必要があるが、週休2日とすることで技能者の賃金確保など、普及拡大への課題もある。				R1	2,159 千円	・未来を支える建設業就業促進事業 ・明日の建設産業を考える山梨会議							
					R2	609 千円	・産学官連携建設産業振興事業(担い手確保育成対策事業)							
【施策の推進方針】					R3	3,898 千円	・産学官連携建設産業振興事業(担い手確保育成対策事業)							
推 進 方 針	【県土整備部】 ・現在、原則、総合評価落札方式で発注する工事を「受注者希望型」の週休2日モデル工事で実施し、週休2日の課題を抽出するため、工事完了後に元請・下請全ての工事関係者にアンケートを行っている。 ・アンケート内では希望しなかった場合の理由の聞き取りも行い、アンケート結果や国等の動向も踏まえて問題点を検証し、週休2日の普及拡大を図るための課題解決に取り組んでいく。 ・令和6年度に、改正労働基準法において時間外労働の上限制度が適用されることから、普及拡大・浸透を図り取り組みを強化していく。 【林政部】 ・令和2年4月より、現在、原則、総合評価落札方式で発注する工事を「受注者希望型」の週休2日モデル工事で実施していく。 【農政部】 ・農水省では、平成29年8月より週休2日については、試行実施している状況にある。現在、発注方法や実施方法について、他県及び他部局の週休2日制の状況を踏まえ導入にあたり検討を行っている。 ・適正な工期設定や費用計上などの環境整備に取り組み、遅くとも令和4年までの実施を目指していく。 ※ 農政部では、令和2年7月より週休2日制を導入し、取り組みを進めている。 ※ 山梨県全体の週休2日制工事の普及拡大を図るため、発注者協議会などを活用し、市町村などに取り組むよう促していく。 インフラ整備や災害時の応急対応等「地域の守り手」としての役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、建設業関係団体等が行う若年者・女性等の入職・定着の促進や建設業のイメージアップにつながる取り組みを支援する。				R4	2,848 千円	・産学官連携建設産業振興事業(担い手確保育成対策事業)							
					R5	2,429 千円	・建設産業担い手確保に向けた魅力発信事業(担い手確保育成対策事業)							
					R6	1,436 千円	・建設産業担い手確保に向けた魅力発信事業(担い手確保育成対策事業)							
					R7	1,227 千円	・建設産業担い手確保に向けた魅力発信事業(担い手確保育成対策事業)							
					R8	千円								
【指標】 28					R9	千円								
指 標 名	実績値				中間目標値	実績値		工程表		最終目標値				
	R1	R2	R3	R4	R4	R5	R6	R7	R8	R9				
週休2日制モデル工 事実施率	5%	29%	59%	96%	70%	100%	100%	-	-	-				
指標の定義	週休2日制工事実施件数／10,000千円以上(一般競争入札)発注工事件数													
【R1の姿】					【R4の姿(中間目標値)】					【R6の姿(実績値)】				
県土整備部のみが実施して いる状況です。					準備期間を経て全庁的に 取り組みに広がりが見ら れます。					週休2日適用工事の発注率が 100%であり、制度の取組が浸透さ れ、実質的にも施工者の働き方改 革の推進が図られた。				
										災害など緊急を要する工 事や地域特性など、週休 2日制に適さない工事を 除き、100%の実施率とな る見込みです。				
										【備考】 (山梨県総合計画 項目) 施策番号2-5-11:建設産業の担い手確保に向けた魅力発信 施策番号4-1-11:建設産業の担い手確保に向けた魅力発信【再掲】				

社会資本整備重点計画施策表

No.35【取組内容】

No.35

【施策概要】	分野	一	重点目標	社会資本整備を効果的に進めるための施策	年度	予算額	内 容
施 策	効果的な公共事業の実施						
課 題	【公共事業評価の実施】 ・公共事業の実施に当たっては、県民にとって真に必要性が高く、より大きな効果が早期に得られる事業を効率的に実施することが求められている。 【景観に配慮した公共事業の推進】 ・公共事業により整備される施設は大規模なものが多く、地域の景観に極めて大きな影響を及ぼすことから、公共事業の実施に当たっては、地域がもつ特性を理解し、豊かな景観の保全や魅力ある景観の創造に先導的な役割を果たす必要がある。 【計画的な用地取得の推進】 ・社会基盤整備の推進には、事業の根底を支える事業用地の計画的・確実な取得が不可欠であり、その実現には、土地所有者などが生活再建できるよう適正な補償を行うことが必要である。 ・また、事業の実施にあたっては、効果的な予算執行の観点等から事業効果を早期に発現することが求められており、その実現には事業期間に占めるウェイトの高い用地取得期間を短縮することが必要である。				R1	4,433 千円	・各部により評価会議実施 ・外部評価委員会6回開催、意見書提出 事前評価3事業、再評価11事業、事後評価8事業 計22箇所 ・公共事業景観検討の実施 ・任意交渉による用地取得の推進(各種研修・専門家相談の実施) ・用地交渉業務の外部委託 ・土地収用制度の活用
					R2	4,280 千円	・各部により評価会議実施 ・外部評価委員会開催 ・公共事業景観検討の実施 ・任意交渉による用地取得の推進(各種研修・専門家相談の実施) ・用地交渉業務の外部委託 ・土地収用制度の活用
					R3	4,275 千円	・各部により評価会議実施 ・外部評価委員会開催 ・公共事業景観検討の実施 ・任意交渉による用地取得の推進(各種研修・専門家相談の実施) ・用地交渉業務の外部委託 ・土地収用制度の活用
【施策の推進方針】							
推 進 方 針	【公共事業評価の実施】 ・公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手後、事業完了後)において、事業の妥当性や進捗状況などを評価する。 ・第三者の意見を求める機関として、山梨県公共事業評価委員会を設置する。 (事前評価) 新たに事業費や調査費を予算化しようとする事業について、まず、事業の妥当性を評価し、「妥当」とされた事業について、優先度を評価する。 (再評価) 予算化から概ね5年経過して未着工の事業や着手後概ね10年経過して継続中の事業、再評価実施から概ね5年経過して継続中の事業について再評価を行い、事業継続の是非等を判断する。 (事後評価) 総事業費10億円以上の事業について、事業完了後概ね5年経過した時点で、事業の効果、環境への影響、成果の達成度等を検証し、改善措置等が必要か判断する。 【景観に配慮した公共事業の推進】 ・景観に配慮した公共事業となるよう、事業の構想・設計・施工・維持管理の各段階において景観の専門家から指導・助言を受ける公共事業景観検討を活用し、積極的に良好な景観づくりを推進する。 【計画的な用地取得の推進】 ・用地取得にあたっては、任意交渉による取得を推進するとともに、用地取得困難案件については、適期に土地収用制度を活用するなど、計画的・確実な用地取得を図る。 ・また、効率的な用地取得を推進するため、用地業務の委託など民間活力を活用するとともに、所有者不明土地に関する各種制度の積極的な活用を図る。 ・用地補償にあたっては、補償基準の適正な運用や権利者に対する説明責任を果たすなど、公平性・透明性を確保するとともに、各種研修会等を通じて用地職員の資質向上を図り、事務の円滑化・迅速化を図る。				R4	3,973 千円	・各部により評価会議実施 ・外部評価委員会開催 ・公共事業景観検討の実施 ・任意交渉による用地取得の推進(各種研修・専門家相談の実施) ・用地交渉業務の外部委託、用地人材育成の強化 ・土地収用制度の活用
					R5	2,994 千円	・各部により評価会議実施 ・外部評価委員会開催 ・公共事業景観検討の実施 ・任意交渉による用地取得の推進(各種研修・専門家相談の実施) ・用地交渉業務の外部委託、用地人材育成の強化 ・土地収用制度の活用
					R6	3,038 千円	・各部により評価会議実施 ・外部評価委員会開催 ・公共事業景観検討の実施 ・任意交渉による用地取得の推進(各種研修・専門家相談の実施) ・用地交渉業務の外部委託、用地人材育成の強化 ・土地収用制度の活用
					R7	2,871 千円	・各部により評価会議実施 ・外部評価委員会開催 ・公共事業景観検討の実施 ・任意交渉による用地取得の推進(各種研修・専門家相談の実施) ・用地交渉業務の外部委託、用地人材育成の強化 ・土地収用制度の活用
					R8	千円	
					R9	千円	
【備考】							